2．子育て・教育

（1）地方創生特別委員会提言の以下項目は確実に推進していくこと。

①多様な子どもたちのために、いつでも開かれた自由で安心できる憩いの場となるよう、学校や協働センター、ふれあい交流センターなどの既存施設の活用方法を見直し、地域の事情にあわせ早急に子どもの居場所を再整備すること。

②中心市街地や郊外拠点に、高校生や若者が誰でも気安く安心して利用できる居場所を整備すること。また各協働センターにも若者主体の生涯学習事業として、小・中学校で一緒に学んだ地元の仲間が集い語らい、学びや遊びから気づきを得られる場所を整備するとともに、相談相手となる人材を配置すること。

③若者の意見を聞き、若者の社会参画を推し進めていくため、まちづくり若者ラボやユースカウンシル事業など、若者版の市民協働事業提案制度を創設し、若者視点で若者が主体的に行う活動の機会を提供すること。

④子ども・子育て支援に関する本市の施策を子育て世代に伝えるための見せ方や伝え方を工夫し発信する。また、本市の子育ての特色を端的に表す明るいキャッチフレーズを案出し、子育てのすばらしさを伝えるイベントを通じ、子育てのネガティブイメージの払拭を図ること。

⑤女性が働きたい企業や業種を調査し企業の誘致を図り、希望する職種へのマッチング支援とともに、女性のキャリア確立を支援すること。

⑥子育て世帯に直接的な支援イメージを伝えやすい施策として、市税における「子育て減税」を検討すること。

（2）友愛のさと診療所、子どものこころの診療所について、初診申込みから診察に至るまでの待機期間の短縮に向け目標を定め、その目標への対策を急ぎ講じること。

（3）子ども医療費助成については、高校生世代まで拡充すること。

（4）共働き世帯が増加している中で、病児保育施設充実は急務であり、増大する病児・病後児保育件数に対応するため、受け入れ先施設を増設すること。

（5）放課後児童会の運営については夏休みなど長期休暇時の利用や、朝晩の利用時間延長など、働く現場から声を聞き改善すること。

（6）通常教室にいられない児童でも、少しの工夫で通常教室での学びの時間を確保できる可能性があるため、作業療法士制度を導入し一人一人に合ったアドバイスを学校生活に活かすなど、施設に繋げるだけではない選択肢を増やすこと。

（7）小中学校校舎トイレの早期の全洋式化を進めること。

（8）小中学校の体育館における熱中症対策としての移動式スポットクーラーの導入はあくまで暫定措置と認識している。常設型空調設備の導入は早期に行うこと。

（9）子供たちが夢を諦めてしまう事がないよう、中学校の部活動土日の地域移行については、令和 8 年のスムーズな完全移行に向けて検討を重ね、国の方針に左右されない浜松独自の方向性を作り上げること。

（10）近年気温とプール水温が上昇し、学校のプール授業機会が失われてきているため、対応として民間プールを積極的に利用し、プールの授業機会を確保すること。

(11) 安全安心な学校給食を安定供給するために、提供方法の検討や、必要な栄養が摂取できるだけの費用算出法の検討、また委託先のスタッフへの基本的な安全指導などの安心安全を実感できる施策を進めること。

(12) 豊かな学びの保障のためには、学校に一人でも多く教員を確保する事が重要となるため、定年退職前に短時間勤務を希望する教員を調査し、再任用短時間勤務の教員を定数外で採用し、確保する市単独事業を行うこと。

(13) 少子化対策と継続的定住対策の強化策として「一年以上定住」条件で交付可能な既存の『結婚新生活支援事業補助金制度』を見直し、一定期間の定住を約束するなど移住施策同様に規約違反の際は返金する制度に変え、一時的ではない本市定住を促すこと。

(14) 少子化対策には出会い機会創出を支援することが重要であるため、はたちのつどい当日の２次会や、中学校・高校の同窓会、また結婚式の２次会などへ補助金を支出するなど、街なかのにぎわい創出にも繋がる取組みを行うこと。

(15) 子どもの育ちを一人ひとり切れ目なく総合的かつ継続的に支援するため、庁内で把握している要保護児童の支援歴などの記録は電子システムに記録し、データを参考にして、関係各部署が連携した支援ができるようにすること。

(16) 幼稚園・保育園が行うアレルギー児対応について、市立では調理時にアレルゲン除去を行い、私立は１人あたり毎月3,000円の補助で対応しているが、アレルギー児の増大や物価高騰の状況のなか、補助内容は見直していくこと。

3．安全・安心・快適

（１）浸水被害軽減を目的に、被害想定の大きい河川の流域全体の貯留能力向上に向け、道路地下への雨水貯留管整備や、舗装面に透水性舗装を導入するなど、考えうるあらゆる手段を講ずること。

（２）大災害時に指定避難所の収容可能人数を考慮すると、在宅避難者を増やす必要があるが、能登半島地震では住居は壊れなくとも、エコキュートの転倒で水が使えず避難した例があったことから、エコキュートの転倒防止を助成すること。

（３）能登半島地震では多くの地域が孤立し、支援に時間を要した。中山間地を抱える本市も災害時に孤立する地域が発生することが想定されることから、ヘリポートの整備、加えてドローンの発着ベースを整備すること。

（４）南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）で全避難所を開設するにあたり、熱中症対応のため、学校体育館ではなく空調がある協働センターのホールや会議室を臨時避難所に指定すること。また協働センターの体育館にも空調を導入すること。

（５）想定される南海トラフ地震災害対策として、エッセンシャルワーカーが働く福祉施設や介護施設のBCP策定、及び訓練を支援する相談窓口を設けること。

（６）本市が大災害で被災した際、ボランティアが活動しやすい環境作りの一つとして宿泊場所の確保が重要になるため、宿泊可能な遊休施設や、協力可能な民間施設を調査・確保すること。協力が可能な場合、固定資産税減免などの措置も検討すること。

（7）市民が日常的に使い、災害時には避難所にもなる協働センターや公園などのトイレは全て洋式化を図り、快適に施設利用ができるようにすること。

（8）地震や水災害で被災した際、ひとりで悩まずに遠慮なく災害ボランティアを頼れるよう、災害ボランティアセンターや社会福祉協議会、及び災害ボランティアコーディネーターの役割を周知し、広く市民への理解活動を行うこと。

（9）交通事故数ワーストワンを脱するために、交通安全に特化した取り組みを行う「交通事故ワーストワン脱出遂行事業本部」を新設すること。設置期間に結果が出ない場合ワーストワン脱出作戦を終了し、新たな視点の活動を行うこと。

（10）自転車交通事故防止に向けては、暫定措置の矢羽根道路標示ではなく道路横断面再配分を最大限利用し、自転車通行専用帯の整備を迅速に進めること。

（11）危険で管理にコストが掛かる街路樹の伐倒・伐根を継続的に行い、安全な歩道・車道を維持する事。また雑草で見通しが悪化する中央分離帯はコンクリート化し、交通安全と同時に低コストで管理し、美観を維持すること。

（12）児童の通学通園や、高齢者の往来などの安全確保に向け、ゾーン 30 を小中学校や幼稚園・保育園などの近くはもとより、生活エリア全般に広く設置すること。

（13）小型特定原動機付自転車は、地方のラストワンマイルや、免許返納高齢者の移動を担う期待があるため、歩行者や他の交通と共存する方策を至急検討し、安全に利用できる環境を作っていくこと。また駐車場整備も計画的に行うこと。

（14）庄内地区で運行している共助型交通の実態を検証し、改善していくとともに、他の地域へ横展開をすること、また路線バスと共存するオンデマンド乗合タクシーなどの新たな生活の足の検討を始めること。

（15）遠州灘海浜公園篠原地区の周辺整備にあたっては、地域活性化に加え、高塚駅からの歩行導線整備や公共交通利用の増進による交通安全を考慮すること。

（16）公園遊具は「浜松市公園施設長寿命化計画」により 2022 年に総点検が行われ、指標の標準使用期間で遊具の健全度・緊急度を記しているが、公園の約 5 割が設置から 30 年以上経過する状況を鑑み、遊具に本市独自の安全性の高い指針を設定すること。

（17）公園緑地や河川の土手、及び遊休資産などの除草には、ロボット草刈り機を積極導入し、管理コスト減やごみ減量、及びカーボンニュートラルに貢献すること。

（18）特定空き家の課題解決や、街なかのリノベーション推進に向けて、市内の空き家に関するデータ更新は逐一行い、広く市民が活用しやすくすること。

（19）防災・減災面から上下水道の耐震化工事は迅速に進める必要があるが、水道料金の値上げについては、その理由と効果等を丁寧に市民に説明し、市民理解を進めながら議論していくこと。

4．環境・エネルギー

（1）ごみ処理費削減及び最終処分場の延命に向け、ごみ削減の市民意識向上を促すべく現在の本市のゴミ事情の現状の周知活動を継続すると共に、3R への取り組みを強化し、2028 年の一人当たり 1 日 404 グラムの目標を必達すること。

（2）カーボンニュートラルは全庁で取り組み、静岡県や近隣自治体と積極的に連携し浜松市の全ポテンシャルを使って推進すること。J クレジット・VCS 等カーボンクレジットについては市内企業に優先的に販売するなど、地産地消を第一に考えること。

（3）バイオガス化など最新技術導入による、動物園飼育動物の排泄物・汚水のたい肥化、及びフラワーパーク園内でのたい肥利用を舘山寺総合公園として再開し、広く市民に気候変動対策としてのカーボンニュートラルや循環型社会を訴求すること。

（4）NPO が西部清掃工場で展開している紙容器（紙マーク付紙製アイスクリームカップ等）や、家庭用歯ブラシリサイクル事業のように家庭ごみ減量に資する民間の取組みは、市が全面支援し、ごみ減量をさらに推進すること。

（5）公園樹木管理に利用している剪定枝回収車「タウンビーバー」で、自治会や愛護団体の公園清掃、及び家庭から出る剪定枝などをアウトリーチで回収し、みどりのリサイクルに参加できる市民を増やしてごみを減量すること。

5．健康・福祉・人権

（1）はままつ健幸クラブのアプリ内容を拡充するとともに、ダウンロードの動機付けとなるポイントの活用法を拡大すること。またナッジ理論を活用した運動啓発を行い、はままつ健幸クラブアプリの利用拡大を推進すること。

（2）浜北のサーラグリーンアクア閉館による水泳需要に対応するため、市内プール施設の利用者数の変化なども調査し早急に対策していくこと。また市民のスケート需要を調査し、市内スケートリンク閉鎖に伴う機会損失への対策を行うこと。

（3）認知症を理解し認知症の方や家族を見守る「認知症サポーター」増加に向け、養成講座を実施しているが、不足している現状を鑑み、中高校生世代が積極的に認知症サポーターを目指す取組みを行うこと。

（4）市内の介護需要増大に対する人材不足を補うため、中小介護事業者が介護ロボットを導入しやすい仕組み作りを行うこと。

（5）介護施設が認知症進行を遅らせるなどの効果が報告されている麻雀や、e-スポーツを導入するための助成制度をつくること。

（6）こども基本法で求められているこどもの意見表明を積極的に進めるために、意見や声が出し難い子どもの声を代弁する役割となるこどもアドボカシー活動を推進すること。合わせて、子どもアドボケイト育成への支援を行うこと。

（7）店舗などの UD 化を推進するために、車いす対応の工事に対する助成を行うこと。

6．文化・生涯学習

（1）既存の方法にとらわれず、街中での展示や美術展、出張移動型展示等、街全体がアートに溢れるイベントを開催することで市民生活にゆとりを生み、また感性を育む機会の創出に取り組むこと。

（2）今年悪天候により動画配信のみとなった中・高・大学生らによる軽音楽イベントは、来年以降世界3大楽器メーカーの協力の下「LIGHT MUSIC IN HAMAMATSU」として開催し、将来はアクトシティの展示イベントホールで開催できるようにすること。

（3）遠州灘海浜公園篠原地区へ県が計画している多目的ドーム型スタジアム建設にあたっては、周辺のまちづくりも見据え、その企画段階から積極的に関与し、市民が求めるスポーツによるまちづくりを推進すること。

（4）「みる」「する」「ささえる」スポーツの側面ごとに、

①経済効果発生、かつ市民のスポーツへの興味喚起する「みるスポーツ」面では、従来の市民スポーツの延長線で無く産業視点でプロチーム誘致を行い、同時に賑わいを創出する仕組みも検討すること。

②人を元気にする「するスポーツ」面では、誰もが希望するスポーツに好きなだけ打ち込めるよう、グラウンドや公園の整備、体育館の空調など、環境整備に努めること。

③社会貢献としての「ささえるスポーツ」面では、市民がボランティアや、地域指導員に参加しやすい環境づくりを行うこと。

の、「みる」「する」「ささえる」3つの観点で、「スポーツ文化都市」を宣言するに相応しい取り組みを行うこと。

（5）ビーチ・マリンスポーツの聖地の名に恥じぬよう市民がビーチ・マリンスポーツに親しむ機会を増やし、その適地である本市スポーツ環境の周知を強化し、それぞれ全国大会や国際大会の誘致に向けた取り組みを推進すること。

7．地方自治・都市経営

（1）財政については現状の健全財政を維持し、大型台風襲来や線状降水帯発生による大雨、また南海トラフ巨大地震など、大規模災害対策に即応できる体制を維持すること。

（2）地域力向上に資する地域コミュニティ協議会設立件数の拡大に向け、設置による好事例を広く告知し、理解促進に努めること。また地域力向上事業補助金を利用しやすくすること。

（3）市内・庁内の課題を広く拾い出し解決に繋げるため、官民連携プラットフォームを全庁で活用し、課題解決のフォーマットを作り上げること。

以上

2024年10月21日 / 最終更新日：2024年10月22日　shimin-club

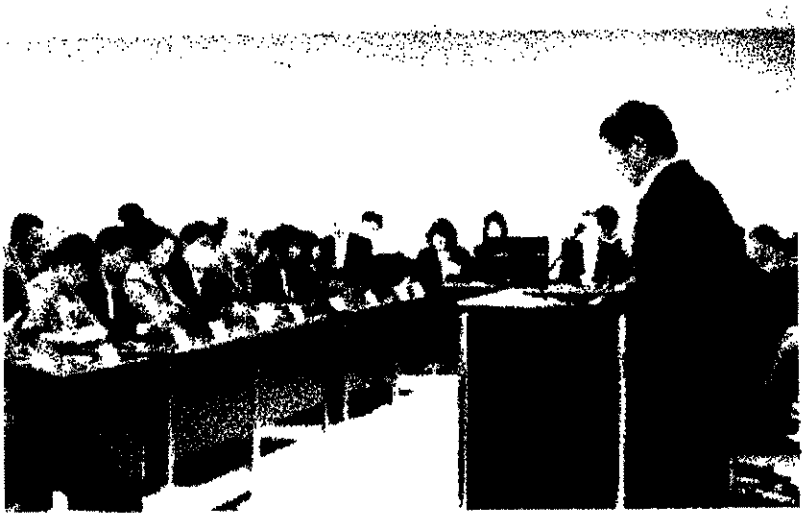
決算審査特別委員会　締めくくり質疑(鈴木真人議員)

決算審査特別委員会（全体会2日目）が本日（10月21日(月)）行われ、鈴木真人議員（中央区）が締めくくり質疑を行いました。質疑の内容は以下の通りです。

⇒質疑&答弁

1．創造都市推進事業　クリエイティブシティブースター事業について

2．スクールソーシャルワーカー（ＳＳＷ）について





令和６年 締めくくり質疑通告書及び浜松市答弁

質問者　市民クラブ　鈴木真人

質疑	答弁
１　創造都市推進事業クリエイティブシティブースター事業について 本事業の決算額は、はままつクリエイティブシティブースター事業実行委員会（以下「実行委員会」という）に対して執行した市の負担金の1122万3000円となっている。一方で、実行委員会は、12講座の実施を含む経費として295万円を支出し、発生した余剰の負担金は令和６年度に一旦繰越し、実行委員会の規程に基づいて市に返還するとのことであった。 決算は、その年度内に事業に要した経費のみを計上すべきであり、執行した市の負担金全額を決算額とする決算処理では、実行委員会が事業に要した実際の経費と決算書（令和５年度決算に係る主要な施策の実績報告書）の決算額との乖離が生じ、事業に要した実際の経費が決算書を見ても分からなくなっている。 そこで、以下伺う。 (1) 12講座に掛かった経費は負担金ガイドラインでは事業費負担金に該当すると考えるが、団体運営費負担金として一旦翌年に繰越して、翌年度に市に返還する決算処理を行っていた経緯や理由を伺う。 (2) 令和５年度予算と実際の経費が大きく異なっているが、予算作成の考え方や精度、乖離が生じた理由について伺う。 (3) 会計上の決算額と実際に掛かった経費の精算規定も含めた負	**１．(1)(2)鳴野文化振興担当部長** (1)クリエイティブシティブースター事業は、本市における創造的な活動が盛んになることを目指し、2022年度に始めた事業である。クリエイティブな人材を講師として、受講する市民に「気づく・考える・創る・発表する」機会を提供するための、クリエイティブワークショップの開催を主目的とした「はままつクリエイティブシティブースター事業実行委員会」に対して、負担金を支出したものである。この負担金は、ワークショップ開催のほか、ウェブサイトの構築・保守、アドバイザーの委嘱、会議の開催などを含むため、団体運営費負担金として交付していた。この負担金において繰越金が発生した際の取扱いについては、市の負担金ガイドラインに則って、前年度からの繰越金が実行委員会予算の６分の１を超える場合に、返還金額を計算し実行委員会から市に返還するよう、実行委員会の精算規定に定められていた。また、実行委員会において、昨年度末をもって浜松市創造都市推進会議への統合が了承され、精算については、年度が替わってからの支払い完了後、会計監査、実行委員会の承認をもって実施することとされたため、一旦本年度に繰越となったものである。はままつクリエイティブシティブースター事業実行委員会は、本年度に浜松市音楽創造都市推進会議に統合されたことから、運営費部分を分離することが可能となった。今後はクリエイティブシティブースター事業を事業負担金として位置づけられることから、剰余金が発生した場合には年度内に精算されることになる。 (2)令和５年度のクリエイティブシティブースター事業の予算は、アドバイザー謝金やウェブサイトの構築、広報用チラシの作成のほか、ワークショップ10講座について、講師謝金、会場使用料、材料費などを積算し、作成されている。予算額と実際の経費が乖離した理由としては、アドバイザー謝金などの事務局費、ウェブサイト構築などの広報活動費、講師謝金などのワークショップ費について、次年度への事業移行や想定より安価に済んだことによるものである。具体的には、事務局費については、創造的な活動を始める人財が生まれるような、種まきとなるワークショップの企画等を得意とする方から、次年度事業実施に向けたアドバイスをいただくアドバイザーの委嘱が想定されていた。しかしながら、実行委員会の組織改正や、大型イベントの企画・立案が見込まれていたことから次年度に委嘱することとされた。広報活動費については、外注となる予定であったチラシのデザインを事務局で実施したほか、組織の統合が予定されていたことから、新た

質疑	答弁
担金ガイドラインの見直しなど、決算上の取扱いを改めるべきと考えるが、いかがか。 (4) 他の事業においても同様な決算処理が行われていることはないか伺う。また、決算の重要性に対する庁内の認識を高めることが必要と考えるが、いかがか。	なウェブサイトの構築ではなく、浜松市創造都市推進会議のウェブサイト内に設けることで、経費が節減された。ワークショップの経費については、当初予算で見込んでいた会場費や講師謝礼等について、会場や講師のご厚意により無償や安価に提供していただいたものがあるなど、経費が節約されたことによるものである。このようなことから、計画よりも実行委員会の経費が大幅に抑えられたものである。毎年の実績を積み上げながら、事業の内容と事業費につて、今後も精査していく。 **1．(3)(4) 鈴木財務部長** (3)負担金ガイドラインは、当初予算の編成に向け毎年度見直しを行い各課に通知している。ガイドラインにおいて、事業費負担金は対象経費を明確にするとともに、安易に団体の余剰財源を増やすことのないよう、団体やイベント等の事業費が確定した時点で精算することを運用指針に定めている。また、各課に当初予算の要求に合わせてチェックシートの作成、提出を求めており、当初予算の編成の際には、チェックシートに基づき、負担金の精算規定が設けられているか、精算されない場合は団体の繰越金が過大になっていないかを確認している。引き続き、ガイドラインに基づいた負担金の運用が行われるよう、徹底する。 (4)2023年度決算における他の負担金事業の状況については、現時点では把握していないが、2025年度当初予算の編成に合わせて、チェックシートに基づいて2023年度実績を確認するとともに、同様の事例があれば所管課に指摘していく。また、事業の実施年度に生じた剰余金は、出納整理期間も含めその年度内に確実に精算を行うよう注意喚起の通知を行うなど、負担金の決算額が負担先の事業実態と大きく乖離することのないよう、庁内の意識を高めていく。
2　スクールソーシャルワーカー（ＳＳＷ）について スクールソーシャルワーカー（ＳＳＷ）は、学校に福祉的視点を導入し、家庭や地域との連携、各関係機関や専門家との協力体制の強化を図り、不登校やいじめ、問題行動の未然防止や早期発見、早期解消を目指すために学校に派遣されており、令和５年度時点で17名の体制となっている。 小中学校にとって重要な存在で	**2．宮崎教育長** 子どもの貧困、いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待、ヤングケアラーなど児童生徒の安定した就学環境の維持に支障となる問題は、年々増加している。本市では、スクールソーシャルワーカーを部会単位に定める拠点校へ配置することにより、担当の小中学校も含め、こうした問題に初期段階から関わり、速やかな支援に繋げている。具体的な配置計画は、1部会あたり3か所の拠点校ごとに1人配置として2026年度までに8部会分で24人、これにスーパーバイザー及び緊急対応要員をそれぞれ1人加え、全体で26人を任用することとしている。スーパーバイザーは指導課に配属されており、全てのスクールソーシャルワーカーの取りまとめや、困難事案に対する助言及び指導等の業務に就いている。スク

質疑	答弁
あるが、拠点校に配置され、近隣小中学校を巡回する体制となっているため、時間的制限などがあり、相談機会の増加を求める声がある。 現在、全員が会計年度任用職員であり、正規職員と異なり年度毎に雇用契約更新が必要となることや、１名を除き週４日勤務（１週あたり30時間の勤務）のため報酬などの処遇に課題があると認識している。 また、ＳＳＷは、社会福祉士、精神保健福祉士が担っており、社会的人材需要が高いことから人材確保も課題となっている。 そこで、こうした課題に対してＳＳＷの処遇改善や正規職員の配置について検討したか伺う。	ールソーシャルワーカーの正規職員化については、職員定数の見直しに関わるため、関係部局との調整が必要なる。また、民間企業等に就労する社会福祉士や精神保健福祉士と比較した場合でも、本市職員の報酬水準は均衡しており、必要十分な処遇と認識している。児童生徒をとりまく様々な課題に対応するため、適切な人材を必要十分に確保できるよう、他都市や民間企業等の採用状況調査とともに、福祉系の学科を持つ大学や専門学校へのリクルート活動を進めることとしている。

市議会報告

2024年12月6日 / 最終更新日：2024年12月18日　shimin-club

令和６年第４回市議会定例会 代表質問(鈴木真人議員)

令和６年第４回市議会定例会の代表質問が本日（12月6日(金)）行われ、鈴木真人議員(中央区)が登壇しました。質問の内容は以下の通りです。

⇒ 質問&答弁

1．こどもまんなか社会の実現に向けて
2．こどもが権利の主体となる社会を目指して
3．子どもアドボカシーについて
4．こども・若者政策を推進する新たな役職と切れ目のない子育て支援のためのデータ連携について
5．家庭訪問型子育て支援ホームスタートについて
6．学校給食の危機的な状況への対応について
7．南海トラフ地震への備えについて
8．地域のための遊休資産の活用について
9．遠州鉄道遠州西ヶ崎駅の交通結節点活用について

⇒　資料





令和６年 第３回浜松市議会定例会
代表質問及び浜松市答弁

質問者　市民クラブ　鈴木真人

質問	答弁
１．こどもまんなか社会の実現に向けて 本年は、子どもの権利条約が国連総会で採択されて35年、日本が批准して30年の節目の年となっている。４月には、市長が「こどもまんなか応援サポーター」に参加することを宣言した。一方、現在策定中のこども計画は骨子案の段階であるため、こどもは権利の主体であるとするこども基本法の重要な部分の反映が見えにくい状況にある。こどもは権利の主体であり、そのこどもの権利を守るために行政が果たすべき役割は大きいものがある。そのため、こどもの権利の視点も含め、市長の目指すこどもまんなか社会の目標を伺う。	**１．中野市長** 昨年４月に施行されたこども基本法では、「児童の権利に関する条約」の４原則の趣旨を踏まえ、基本理念が規定されている。こどもの最善の利益を第一に考え、社会全体でこどもを守り育てるという、こども基本法の理念は、私も重要なものと認識している。また、こどもの権利を保障するためには、こどもたちが権利を有することを自ら理解し、社会全体でも共有することが大切である。こうしたことから、現在策定中のこども計画案においては、こども基本法の理念も踏まえ、施策の柱の１番目に「こども・若者の権利に関する理解促進・普及啓発の推進」を掲げ、こどもの権利に関する条例の整備を進めていくことなどを盛り込んでいる。こどもは、生まれながらに権利の主体であり、一人ひとりがとても大切な存在である。今後も全てのこどもや若者が、生まれ育った環境や家庭の状況に左右されることなく権利の擁護が図られ、将来に夢や希望を持って自分らしく幸せに成長できる、「こどもまんなか社会」の実現を目指していく。
２．こどもが権利の主体となる社会を目指して 本市において、2026年度中の施行に向けてこどもの権利に関する条例の検討が行われている。 (1) こどもが権利の主体であることをこども自身が理解することに加え、市民の理解を得ることが重要となる。そのため、条例の検討段階から広く市民に周知するとともに、こどもや市民の意見を聴くため、当事者である こどもや市民が条例検討に加わることが必要と考えるが、いかがか伺う。 (2) こどもの権利に関する条	**２．(1)(2)吉積こども家庭部長** (1)条例の検討にあたり、こどもの視点や意見は大切であり、当事者が関わることは、こどもが権利の主体であることの自覚や理解促進にもつながる。また、こどもの権利を尊重し、健やかな成長を社会全体で支えていくうえで、こどもの権利を条例の中で市民にわかりやすく伝えていくことは大変重要であると認識している。市民への周知やこどもなどの参画については、こどもの権利について考えていただく機会を提供する市民向けのフォーラムの開催や啓発リーフレットの配布、こどもを対象としたアンケートのほか、本年度設置したフリーボードの活用なども検討している。また、検討にあたっては、有識者や関係団体の代表等による条例の検討委員会においても、こどもの支援に関わる方の意見なども参考にしながら、丁寧に協議を重ねていきたいと考えている。今後も、多くのこどもや市民が、こどもの権利について関心を持ち、理解を深められるよう、条例の整備に取り組んでいく。 (2)こどもの権利を規定した条例を制定している自治体の中には、いじ

質問	答弁
例の検討と合わせて、体制やいじめ、虐待などこどもの人権が侵害される事象について調査、勧告などを行う第三者性をもつ独立した、こどものための権利擁護委員会の設置を検討すべきと考えるが伺う。	めの防止や虐待の禁止等に関する規定を設けている事例もある。また、こうした権利侵害などに対応するため、こどもの権利擁護や救済を目的とした委員や委員会を設置している自治体もある。これらの主な役割としては、相談窓口の開設のほか、権利の侵害に対する調査や、その結果に基づいた勧告、要請を行うなど、その職務や権限は様々な内容となっている。委員会等の設置は、こどもの権利の侵害に迅速かつ適切に対応し、権利の回復を支援するうえで有効であると考えるが、設置にあたっては、職務や権限など他の相談窓口や調査機関とのすみわけのほか、活動場所や人材、第三者性の確保などが課題になる。今後は、他自治体の取組なども参考に、本市の状況に即した権利擁護にかかる具体的な取組について、条例の内容と合わせて検討していく。
3．子どもアドボカシーについて 2022年に児童福祉法が改正され、社会的養護を必要とするこどもの意見表明を聴く仕組みが定められた。2023年に施行されたこども基本法に柱子ども権利条約の4原則が6つの基本理念に織り込まれた。子どもアドボカシーとは、こどもが自分の思いや願いを、言えるように助けたり、こどもの依頼を受けてその思いや願いを代弁することを通じて、その思いや願いを叶え、こどもの権利（基本的人権）を実現するはたらきを言い、そのはたらきをする人が子どもアドボケイトである。そして、子どもアドボカシーは、第三者として独立した専門性を有する人材が求められる。そこで、以下伺う。 (1) 社会的養護を必要とするこどもの関係者に対して、子どもアドボカシーの理解を高めるための普及啓発について伺う。 (2) 子どもアドボケイトの養成・育成について伺う。	**3．(1)(2)吉積こども家庭部長** (1)本年4月から施行された改正児童福祉法では、社会的養護のもとで暮らすこどもの権利擁護の強化を図るため、こども自身が他者へ意見や思いを表明できるようにサポートする、いわゆる「こどもアドボカシー」に関する取組みとして、意見表明等支援事業が創設された。 これまで本市では、一時保護や施設入所、里親委託の際などに、児童相談所職員が「こどもの権利ノート」等を活用し、直接こどもの意見や思いを聴取し、これらを十分に検案した上で支援方針に反映してきたが、改正児童福祉法を踏まえ、意見や思いを聴く機会を増やし、その内容を記録に残すなど、より丁寧な対応に努めることとした。また本年度から、意見表明等支援事業を開始する静岡県の実施状況などを参考に、来年度からの本市での事業実施に向け、関係機関との調整等を進めているところである。 今後は、市職員だけでなく、児童福祉施設の職員や里親など、社会的養護のもとで暮らすこどもに関わる関係者が、こどもの権利擁護や意見表明等について理解を深め、こどもの立場に立って、その意見や思いをしっかりと受け止められるよう、こどもアドボカシーに関する研修や講演会等による普及啓発の取組みを検討していく。 (2)こどもとの信頼関係を築きながら、第三者の立場でこどもの思いを聴いたり、代弁したりするアドボケイトの役割は大変重要であり、こどもアドボカシーの普及啓発と共に、その担い手となるアドボケイトを確保していく必要がある。また、こどもの年齢や発達等の状況により、意見表明への対応は異なることから、支援を行うアドボケイトには専門性が求められる。国では、「意見表明等支援員の養成のためのガイドライン」を作成しており、こどもアドボケイトの養成・育成には、国のガイドライン等に基づいた、こどもの権利擁護に関する学習や、ロールプレイングによる対面での演習など、専門的な知識を学ぶ研修が必要となる。こうした中、本年6月、市内のこども支援に関わるNPO法人等により、こ

質問	答弁
	どもの権利擁護を目的とした民間団体が設立された。今後は、当団体等とも連携して人材の発掘や養成・育成に努め、こどもから信頼されるアドボケイトの確保に取り組んでいく。
4．こども・若者政策を推進する新たな役職と切れ目のない子育て支援のためのデータ連携について 尼崎市では、教育委員会も含めてこども・若者政策の全庁的な調整を行うためにこども政策監を設置している。また、住民記録、保健福祉、教育等8つのシステムから情報を吸い上げ、こどもの支援にあたる職員がそのこどもの情報を横断的に閲覧できる、こどもの育ち支援システムを活用することで分散された情報を一覧でき、漏れのない支援を行い、さらに支援記録を保存することで、継続一貫した支援ができている。本市においても、切れ目のない支援を行うために、幼少期からの各種の健診結果や様々な支援の記録を一覧できる、浜松版子育て支援システムの創設を待ち望む人がいる。しかし、部署毎に異なるシステムのデータ統合の難しさや、多くの部署の協力が必要なため推進・調整役となるリーダーの不在が課題となっている。そこで、以下伺う。 (1) こどもまんなか社会の実現のために教育委員会も含めてこども・若者政策に特化した全庁的な調整を行うこども政策監に相当する役職が必要と考えるがいかがか。 (2) 妊娠期からの健診結果等を一元的に管理し、関係機関が情報を共有することで、切れ目のない子育て支援を実現する重要性が高	**4．(1)山名副市長** 本市では、2007年4月の政令指定都市移行時に、妊娠期から青少年期までの一貫した施策を推進するため、児童福祉や青少年健全育成、家庭教育の推進などの業務を集約して、こども家庭部を設置した。こども家庭部は、本市のこどもや子育て、若者の支援などの施策を取りまとめた「第2期浜松市子ども・若者支援プラン」の推進にあたり、市長、副市長、関係部長等で構成する「子ども・若者支援推進会議」の事務局となり、毎年度、評価検証を行っている。また、現在策定中のこども計画につきましても、「子ども・若者支援推進会議」で協議を行うとともに、この会議のもとに、課長級による「こども計画策定検討会議」、担当者によるワーキンググループを位置づけ、部局横断的な体制により検討を進めていく。議員の質問にあった尼崎市では、市長部局と教育委員会のこどもに関するデータ連携などを進めており、こうした全庁的な調整役を昨年度設置された、こども政策監が担っていると伺っている。この取組のように、調整役となる役職者を設置する考え方もあるが、本市においては、こども家庭部のほか、学校教育部など各担当部署が専門性を活かした事業を展開するとともに、「子ども・若者支援推進会議」などで相互に連携を図ることにより、こども・若者施策等の推進に取り組んでいく。 **4．(2)水谷デジタル・スマートシティ推進部長** 現在、国は「こども家庭庁」が中心となり、閣議決定された「こども大綱」と、それに基づく「こどもまんなか実行計画」に則ったこども政策DXを進めている。本市でも、プレコンセプションケアから始まる切れ目ない子育て支援を実現するため、「子育てDX」を浜松市DX推進計画の重点取組業務と位置づけ、デジタル・スマートシティ推進部、健康福祉部、こども家庭部、教育委員会で構成するプロジェクトチームを立ち上げ、取り組んでいる。プロジェクトチームでは、国の動向に合わせ、関係機関と連携した問診票や健診結果のデジタル化、電子版母子健康手帳の導入等を進めている。これにより、市として適切な時期に、迅速な支援が可能になるとともに、業務を効率化することで、市民からの相談対応や新たなこども政策の立案など、人が対応すべき業務に注力することができる。また、こうした取り組みの先には「こども情報の連携」が見込まれ、より効果的できめ細かな支援が可能となる。引き続き国の動向を見据えながら、子育てDXを積極的に推進し、全ての子どもが幸せで健やかに成長できる社会の実現を目指していく。

質問	答弁
まっている。そのため、尼崎市の子育て支援システムのようなデータ連携の仕組み導入について、本市の具体的な検討状況を伺う。	
５．家庭訪問型子育て支援ホームスタートについて 1973年にイギリスでスタートしたホームスタートは、子育てに不安や悩みを抱える妊婦や乳幼児がいる家庭に、家庭の中で安全安心に支援するために、研修を受けた地域の子育て経験者がボランティアとして訪問する「家庭訪問型子育て支援」である。そして、世界22か国、日本でも32都道府県117地域にある団体が概ね市区町単位で訪問活動を行っているホームスタートは、保育や家事育児の代行はせず、「親自身に寄り添いエンパワメントすること」が目的であり、親子と一緒に過ごしながら支援するため、親の育児力の向上や子育て意欲の向上に役立っている。本市においてもホームスタート導入を望む声があることから、ホームビジターの研修やオーガナイザーの養成研修などを行うホームスタート事業者に対する運営費用の支援について伺う。	**５．吉積こども家庭部長** こどもが乳幼児である場合など、保護者が気軽に外出ができない状況において、家庭や地域での孤立感の解消や、家事・育児の負担軽減を図るうえで、家庭に訪問して支援することは効果的であると考えている。現在本市では、家庭訪問を通した子育て支援として、家事・育児の負担軽減や地域での孤立を防ぐことを目的に、妊婦や乳幼児がいる家庭を対象にヘルパーが訪問する「はまっすくヘルパー利用事業」を実施している。本年度からは、利用対象年齢や利用上限時間、公費負担額を拡充したことで、９月末までの６か月間で、昨年度実績に近い延べ1,650件の利用があり、大幅に利用者が増えている。一方、家庭訪問型子育て支援ホームスタートは、研修を受けた子育て経験のあるボランティアが「ホームビジター」として、妊婦や乳幼児のいる家庭を無料で訪問するもので、訪問時には、保護者の悩みや不安を傾聴したり、家事や育児を一緒に行ったりすることで、地域での孤立を防いで、前向きに子育てに取り組めるよう支援が行われている。また、ホームスタートでは、「ホームビジター」やその活動をサポートする「オーガナイザー」の養成が不可欠であり、全国的には地域の子育て支援団体等が主体となって実施されている。こうしたことから、ホームスタートについては、現在行っている訪問支援事業の利用状況や市内事業者の体制なども踏まえ、他都市の取組等も参考に調査、研究していく。
６．学校給食の危機的な状況への対応について 文部科学省が2021年２月に学校給食実施基準の一部改正を通知し、この中で年齢に応じて学校給食に必要とされる栄養価や各栄養素の摂取基準を定めている。また、	**６．奥家学校教育部長** 食材価格の上昇への対応として、学校や学校給食センターの栄養教諭等が、子供の成長に必要な栄養価を保てるよう、安価で質の良い食材を選んで献立を作成し、調理方法にも工夫を凝らしている。また、2022年度からは国の交付金を活用し、保護者への負担を増やさないよう給食費を据え置いている。食育は、生涯にわたって健全な心と身体を培い、豊かな人間性を育む基礎となるものであり、学校給食は、子供たちが望ま

質問	答弁
第４次浜松市食育推進計画では、食育のモデルになるような給食を提供し、給食を生かした食に関する指導の取り組みや、食文化の継承及び地産地消の推進のため浜松産12品目の使用率の目標値を設定するなど、学校における食育の中で給食は重要な役割を担っている。一方、近年の物価高騰により多くの食材価格が高騰し、本市では国のデフレ完全脱却のための総合経済対策の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用し、本年度は、物価高騰分に相当する小学校一食あたり13円、中学校一食あたり15円の支援を実施している。しかしながら、物価高騰は収まる気配がなく、さらには夏以降の米価高騰も重なり、給食を作る現場では肉の種類を低価格のものに変更するなどの対応をしているが、国が定める学校給食摂取基準を満たした給食の提供、並びに食育の見本となるようなバランスの良い給食の提供が限界にきているとの声があり、このような状況が続くとこどもたちの摂る栄養価が低下してしまわないかと危惧している。そこで、給食の食材価格の高騰に対する来年度以降の対応について伺う。	しい食生活の定着や食事の重要性、地域の食文化等を身に付ける教育活動の一つとしてとても重要である。本市としては、学校給食法に基づき、これまでどおり給食費を保護者負担とすることを原則としながら、先月閣議決定された「新たな総合経済対策」に基づく重点支援地方交付金を活用し、学校給食を提供していきたいと考えている。今後も、食育の視点から、子供たちの健康の維持増進に望ましい学校給食の在り方について、国や他市町の動向を注視しつつ総合的に検討を進めていく。
７．南海トラフ地震への備えについて 本年元旦に能登半島地震が発生し、９月には線状降水帯による豪雨災害もあったが、被災地の復旧復興が進められつつある。一方で、８月には気象庁から巨大地震注意が発表され、本市においても南海	**７．(1)中野市長** 能登半島地震では、発災直後から珠洲市を中心に延べ1,000人の職員を派遣し、各種支援業務にあたってきた。私自身も、６月下旬に対口支援先の珠洲市を訪問し、被災の状況や復旧・復興の現状を確認してきた。現地では、地震発生から半年が過ぎた中、避難所には未だ避難者が生活しており、道路の啓開作業は進んでいるものの、道路脇の倒壊家屋はほとんど撤去されていないなど、被災された皆様が元の生活を取り戻すには、まだ長い年月を要するものと切実に感じたところである。今回の地

質問	答弁
トラフ地震に対する防災意識が高まっている。 (1) 中野市長が6月末に能登半島地震の被災地に行き、対口支援をした珠洲市や市民団体の活動を視察されたと聞いている。能登半島での現地視察を通じて、本市における防災対策で今後力を入れていくべきと考えていることを伺う。 (2) 小・中学校等の指定避難所の受入可能人数は限られているため、プライバシーが確保された在宅避難の備えが重要になっている。そこで、以下伺う。 ア 食料・水の備蓄に加え、能登半島地震におけるトイレ問題に対して、災害に備え携帯トイレの備蓄の必要性をさらに周知していく取り組みについて伺う。 イ 能登半島地震において、エコキュートが転倒して自宅での生活に困窮したとの報道があったため、感震ブレーカー助成のようにエコキュート転倒防止への助成について伺う。 (3) 指定避難所以外で避難する人々の把握が重要になる。現時点のマニュアルでは自主防災隊が地域を回って確認・把握をすることになっているが、この確認作業を支援するために携帯電話会社が提供する人流データを活用することについて伺う。	震では、土砂崩落による道路の寸断などにより、多くの孤立集落が発生した。また、避難所における生活環境の確保など、様々な課題が浮き彫りになった。本市においても、南海トラフ地震の発生が予想されていることから、本年度当初予算に、孤立が予想される中山間地域の食料や飲料水、携帯トイレの備蓄の拡充、迂回路の斜面対策などを盛り込み、現在、事業完了に向け鋭意取り組んでいるところである。さらに、避難所における生活環境の改善のため簡易シャワーの導入を進めるとともに、今後すべての市立小中学校の体育館などにスポットクーラーを導入する経費に係る予算を今議会に提案した。また、11月22日には新たな経済対策が閣議決定され、臨時国会において裏付けとなる補正予算案が審議されることとなる。この動向に注視しつつ、さらなる避難所環境整備や被災者支援の強化・充実、重要インフラの老朽化対策など速やかに検討していく。引き続き、市民の皆さまの生命・財産を守るため、私が先頭に立ち全職員一丸となって、市の重要施策として防災対策に取り組んでいく。 **7．(2)ア、イ (3)石田危機管理部長** ア 毎年、実施している広聴モニターアンケートでは、携帯トイレを1人1日分以上備蓄をしている」、「備蓄しているが7日間分はない」と回答された割合が、2020年度の26.8パーセントから、本年度の45パーセントと年々増加している結果となった。これは、最近のキャンプブームや渋滞時のトイレ対応など日常使いが増えたことに加え、ホームセンターやアウトドアショップなどで購入しやすくなったこと、さらに、能登半島地震の発生や南海トラフ地震臨時情報の発表により、携帯トイレの必要性を認識された方が増えたことによるものと推測している。このような中、本市の携帯トイレにかかる啓発の取り組みとしては、商業施設に訪れた方や、防災学習センターへ訪れた小中学生や親子連れの方などを対象にチラシの配付を行うとともに、携帯トイレの実物に触ったり、座ってみたりする体験を通じてその必要性について啓発を行っている。能登半島地震では、携帯トイレが発災初期におけるトイレ環境の確保に役立ったことから、自宅トイレで使用できる携帯トイレは在宅避難時にも有効である。こうしたことから、携帯トイレの各家庭での備蓄について、引き続き啓発を行うとともに、防災ポッとメールや市公式LINEなども活用して、より一層の周知に努めていく。 イ エコキュートは、断水時において、タンク内の水を飲料水や生活用水として利用することが出来ることから、省エネ対策だけでなく防災対策としての利用も可能である。東日本大震災においては、エコキュートがアンカーボルトなどで固定されていなかった、若しくは固定はしていたが強度が不十分だったなどが原因で、転倒被害が多数発生した。この事態を受け、国では、給湯設備の転倒などの防止を図るための関係告示を、今から12年前の2012年に改正し、設置にあたっての明確な基準を示した。これにより、新たにエコキュートを設置する際には、転倒防止

質問	答弁
	対策が実施されることとなった。能登半島地震におけるエコキュートの転倒については、設置時期が古く国の基準を満たしていないケースや施工不良などが原因ではないかと言われている。一方、エコキュートの耐用年数は、10年から15年と言われ、2012年以前に設置されたエコキュートは更新時期を迎えており、この更新の際には、最大13万円の国の補助金を受けることができる。このようなことから、現時点では、市としてエコキュートの転倒防止対策への助成を行うことは考えていないが、転倒防止対策の必要性について、市ホームページなどで周知・啓発に努めていく。 (3)本市では、指定避難所以外の自治会集会所などへの自主避難者や在宅避難者の把握について、安否確認と併せて自主防災隊にお願いをし、その結果を最寄りの指定避難所に報告としている。しかし、自主防災隊員も被災するおそれがあり、必ずしも的確に指定避難所以外の避難者の把握ができるとは限らないことから、現在、効率的な把握方法の検討を進めているところである。能登半島地震では、携帯電話会社が提供する人流データを、指定避難所以外に人が集まっている場所や孤立集落、通行可能なルートの把握などに活用したとの報告もある。本市においても、災害対策本部での応急対応に人流データを活用できる可能性があることから調査・研究を進め、迅速かつ効率的な避難者の把握方法について、引き続き、検討してまいります。
8．地域のための遊休資産の活用について 今年度末をもって浦川小学校が佐久間小学校に統合され、廃校となる。浦川地区では、元浦川中学校に浦川ふれあいセンターがあり、避難所として指定されているが、土砂災害警戒区域内のため防災上のリスクがある。一方、浦川小学校は地域内でも高い場所にあり浸水のリスクは少ない。また、JR飯田線の浦川駅からも近く、住民の利便性は高いと考えられる。さらに、体育館も地域での利用価値が高い。そこで、浦川小学校廃校後の資産活用として、地元自治会からの要望がある浦川ふれあいセンターの浦川小学校への移転について伺う。	**8．奥家学校教育部長** 学校跡地については、まず、庁内での有効活用を図るため、各課へ「財産の活用希望調査」を実施する。その結果、希望がない場合は、学区となっている地域へ利活用の意向を確認し、地域の希望があった場合には、自治会等の団体へ貸与して地域コミュニティの施設などに活用いただいている。また、地域からも希望がない場合には、文部科学省が行っている「みんなの廃校プロジェクト」の活用などにより、全国から利活用希望者を募っている。浦川小学校は、庁内での活用希望がなかったことから、地域へ跡地活用の意向を確認していたところ、要望書が提出された。地域の中心に位置する浦川小学校は、これまで子供たちの学びの場としてだけでなく、地域コミュニティの拠点施設として、重要な役割を担ってきたものと認識している。要望にある浦川小学校へのふれあいセンター移転に関しては、地域の意向を踏まえ、所管部局において検討していくよう伝えていく。

質問	答弁
９．遠州鉄道遠州西ヶ崎駅の交通結節点活用について 遠州鉄道と本市は遠州西ヶ崎駅を高架化することで合意した。遠州西ヶ崎駅は浜松環状線に近接する駅であり、今後地域にとって利便性の視点で重要性が増すと考えられる。そこで、高架化後の遠州西ヶ崎駅の活用について、上島駅のようにバス・タクシーのロータリーを設けるなど交通結節点とする取り組みについて伺う。	**９．濱田都市整備部長** 遠州鉄道遠州西ヶ崎駅は、新浜松駅まで約18分と都心へのアクセスが良く、主要地方道浜松環状線に近接した駅である。当駅は、本市総合交通計画において、パーク・アンド・ライドやサイクル・アンド・ライドのための駐車場、駐輪場の整備を推進し、交通結節点としての機能を高め、利便性の向上を図ることとしている。現在進めている浜松環状線整備に伴う遠州鉄道鉄道線の高架化事業によって、当駅周辺の地域の分断や交通渋滞などの交通環境の課題が解消されるとともに新たな土地利用が見込まれる。このようなことから、本年度より当駅周辺を含む交通ネットワーク沿線における新たな土地利用の可能性に関する調査などを実施しているところである。今後は、高架化事業との連携を図りつつ、新たなバス路線の可能性について検討を行うなど、交通事業者とともに交通結節点の機能向上に繋がる取組を進めていく。

2024年12月6日 鈴木真人 代表質問資料

資料1−1

子どもアドボカシーについて

出典：一般社団法人こどもアドボカシーセンター浜松

子どもアドボカシーとは？

英語のadvocacyはラテン語の「ad（誰かに向かって）＋ vocō（呼ぶ）」を語源とする言葉。
英語で言えば「to call」（声をあげる）という意味です。

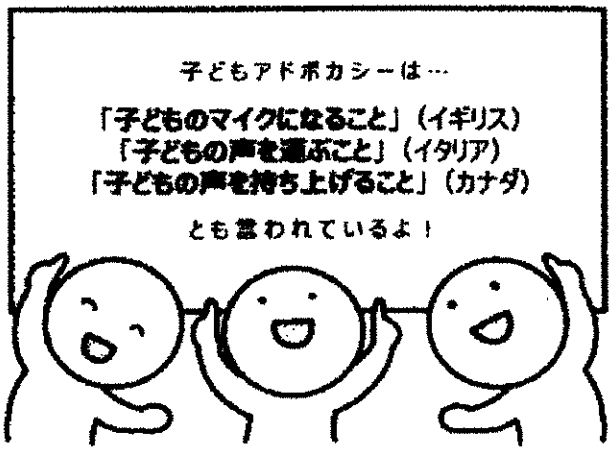
権利を侵害されている当事者のために声をあげることが「アドボカシー」です。

そして**アドボカシーを行う人のことを「アドボケイト」**といいます。

人は誰でも悩みや問題を抱えたり、権利侵害にさらされることがあります。
そして一人で解決することが難しく、誰かの助けが欲しいと思うことがあります。

そのため、**アドボカシーはすべての人に必要**です。

あらゆる場で、**権利侵害を受けている当事者の意見や気持ちを傾聴して、権利が守られるように周囲に働きかける**アドボカシーが求められているのです。



子どもアドボカシーは誰がするの？

子どもアドボカシーの基本は、子ども自身が行う**セルフアドボカシー**です。
「子どもは自分で考え、意見をまとめ、発言する力を持っている」ことを信じ、その力を信頼して支援するのがアドボカシーの基本的な姿勢です。
そのうえで、子どもを取り巻く色んな形の「アドボカシー」があります。子どもに関わる全ての人が子どもアドボカシーの担い手なのです。

専門職
子ども福祉領域では児童相談所の児童福祉司や施設職員、里親などがその役割を果たしています。

仲間
同じ属性や境遇を持つ仲間ならではの、深い共感と経験知の共有、ロールモデルの獲得などの長所があります。



市民
身近な人である家族や親族、近隣住民などがアドボケイトして支援することが一般的に行われています。

独立アドボケイト
利害関係のない第三者が行うアドボカシーです。子どもの側に立って声を聴き、意見表明をサポートする立場です。

子どもアドボカシーの6原則

資料1−2

エンパワメント

子どもが自分の言葉で
意思や意見を表明できるように
声を聴き 意見をまとめ
伝える手伝いをする

アドボケイトは
子どもの指示と許可にのみ
従って行動する

アドボカシーは常に当事者
（＝子ども）に相談し
協力を得ながら
行わなければならない



独　立　性

子どもに関する意思決定を行う機関や
福祉・教育・医療などの提供機関と
利害関係を持たない

すべての当事者が平等に
アドボカシーにアクセスできる
属性に基づく差別や抑圧に抵抗して
アドボカシーを実践しなければ
ならない

子どもの許可なしに
子どもから聴いたことを
他者に伝えてはならない
厳格な守秘義務を守ることで
子どもは安心してアドボケイトに
話をすることができる

子どもアドボケイト養成講座主体図

「子どもアドボケイトトレーナ」認定

4子どもアドボケイトトレーナー養成講座

「子どもアドボケイト」認定

アドボカシー実践

「子どもアドボカシー実践講座修了」認定

3子どもアドボカシー実践講座〔対面〕

「子どもアドボカシー専門講座修了」認定

②子どもアドボカシー専門講座〔オンライン〕

アドボケイトアシスタント

「子どもアドボカシー基礎講座修了」認定

1子どもアドボカシー基礎講座〔オンライン〕

資料2－1

2024年11月11日　令和6年度 第2回
第4次浜松市教育総合計画策定委員会での配布資料抜粋

資料　4

[redacted]

こどもへの意見募集結果報告

令和6年11月11日（火）

アンケート概要

〈実施の目的〉

こども基本法第11条に基づき、市立小学校児童生徒及び市立高等学校生徒を対象に「学校についての意見募集」を実施し、第4次浜松市教育総合計画策定や今後の教育施策立案の参考とするため。

〈実施対象〉

市立小学校児童生徒及び市立高等学校生徒

〈実施方法〉

インターネットに接続できる端末を使い、専用回答フォームから回答（回答は任意）

〈実施期間〉

令和6年7月24日から令和6年9月1日まで（高等学校は7月18日から開始）

こども基本法第11条に基づき、

資料2－2

アンケート概要

〈質問内容〉

○小学校1、2、3年生

【設問1】　学校で「楽しいな」「うれしいな」と思ったときのことを教えてください。

【設問2】　学校が「こうなるともっと楽しいな」「こうなると心配がなくなるな」と思うことを教えてください。

○小学校4、5、6年生、中学生

【設問1】　学校での学習や活動の中で、一番自分が成長したと感じたのはどんな場面でしたか。

【設問2】　学校生活をより楽しく、安心できるものにするために、学校がこうなったらいいと思うことはありますか。

【設問3】　学校での学習や活動は、これからの生活や将来にどのように役に立つと思いますか。

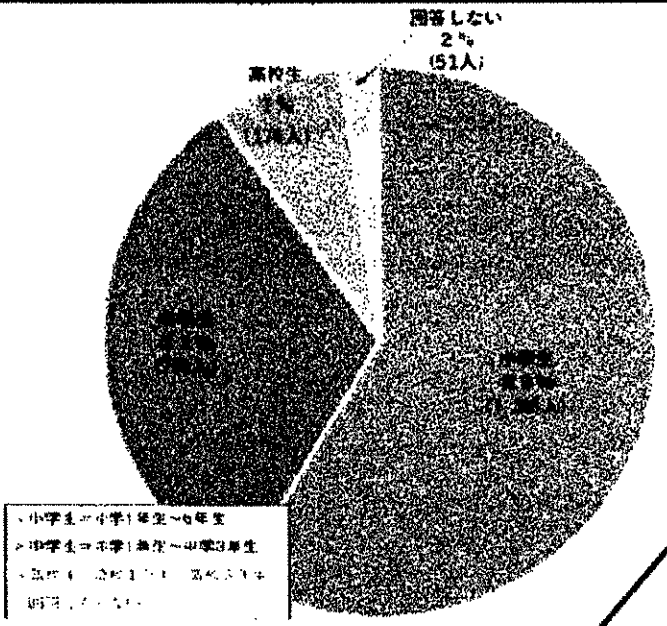
○高校生

【設問1】　小学校4、5、6年生、中学生と同じ

【設問2】　小学校4、5、6年生、中学生と同じ

【設問3】　高校生のあなたが考えるこれからの小学校（小学生）や中学校（中学生）に必要だと思うことは何ですか。

回答者属性



小学校1年生	290人	12.3%
小学校2年生	270人	11.4%
小学校3年生	260人	11.0%
小学校4年生	151人（18人）	6.4%
小学校5年生	204人（24人）	8.6%
小学校6年生	210人（22人）	8.9%
中学校1年生	296人（ 2人）	12.5%
中学校2年生	221人	9.4%
中学校3年生	232人（ 4人）	9.8%
高校1年生	61人	2.6%
高校2年生	59人	2.5%
高校3年生	55人	2.3%
回答しない	51人（10人）	2.2%
合計	2,359人（80人）	100%

2,359名の回答者数

切れ目のない子育て支援のデータ連携について

資料3

子どもの育ち支援システム

- 子どもの育ち支援センターの発足に向け、ワンストップで漏れなく子どもの情報を把握し、支援につなげるため、下記の8つのシステムと連携した支援システムを構築。（2019年4月）
- 子どもの育ち支援センターが実施した支援内容等も記録し、各課が横断的に情報を把握し、支援を行うことにもつながっている。

住民記録システム ID・住所・氏名・世帯構成　など	障害福祉総合システム ID・障害種別・等級　など
保健衛生システム ID・健診結果・予防接種記録　など	子ども・子育て支援制度システム ID・保育所・幼稚園　など
税務総合システム ID・所得・扶養状況　など	学齢簿管理システム ID・学校名　など
生活保護システム ID・生活保護受給有無　など	児童扶養手当システム ID・児童扶養手当受給状況　など

★上記については住民記録システムで自動採番された共通の**統一コード**を利用している

システムの活用方法

子ども情報の閲覧

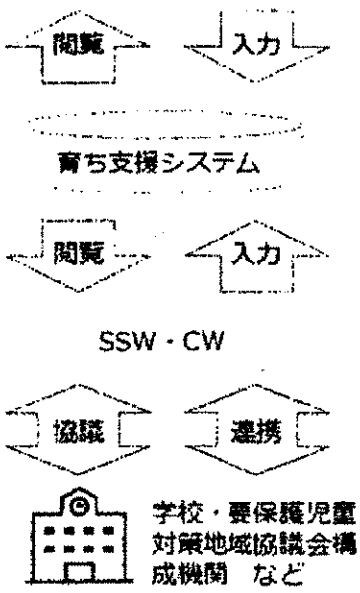
子どもの育ち支援センター職員が支援を必要とする児童に関して、氏名等で検索を行い、当該児童の情報を閲覧する。（子どもの育ち支援センター職員のうち、直接的支援に従事する職員に閲覧権限を付与）

支援情報の記録

子どもの育ち支援センターにおける相談、支援、経過、その他の支援についての情報を各課が入力する。入力された情報については当該課の職員が閲覧可能。

学校等への情報提供

システムの情報を印刷等して学校など他機関に提供することはできないが、スクールソーシャルワーカー（SSW）がシステムの閲覧権限を持っているため、学校にはSSWが必要な情報提供を実施。



資料4－1

すべての子どもに幸せなスタートを



寄り添い型の訪問子育て支援
ホームスタートのご案内

ホームスタートとは、妊婦や乳幼児家庭を対象に、研修を受けた地域の子育て経験者が、週に1回2時間程度、無償無料で訪問し、「傾聴」（気持ちを受けとめる会話）と「協働」（親と一緒に家事・育児・外出）をする寄り添い型の訪問支援です。イギリスで 1973年に始まった住民ボランティアによる訪問支援の仕組みは、日本でも 15 年間で 32 都道府県約120 地域にひろがり、11 万回以上訪問しています。近所のおはちゃん流に親子の時間を支え、親のエンパワメントを通して子どもの成育環境を守ります。

妊娠・出産の喜び（楽しい）時間を支援で
【子育て不安の軽減】と【地域の子育て機能の向上】

虐待を早期予防するアウトリーチ

子育てひろばや窓口に自ら出かけてゆけない親や育児の不安や悩みを話せる人がいない親が増えています。小さな悩みが大きな問題になる前に地域につながる「支援の入口」として虐待を予防します。

育児の苦楽を分ち合う共助モデル

ホームスタートは地域住民が安全安心に訪問できるフォローアップ体制と研修があります。地域団体と行政との連携協働のモデルは支援の隙間を埋め、子育てしやすい共生のまちづくりを具現化します。

つながる！親子の笑顔

利用家庭の声



転勤後の知らない土地で、妊娠・出産・育児と、頼れる人もいない中で不安でした。ホームスタートさんが来てくださるようになり、一緒に子育てひろばや公園に外出したり話をしてくださり、本当に子育てがすごく楽しくなりました。



頼れる身内がほしかったので、とても助かりました。キリキリせずに子どもたちと笑顔ですごせてとても感謝しています。助けていただいたことを私もいつかしたいなと思っています。

※「オーガナイザー」とは
訪問支援のアセスメントやボランティアの養成、サポートを行う専門スタッフです。NPOで養成研修を開催しています。

ひろがる！ボランティアの笑顔

訪問ボランティアの声



「利用者さんと友だちとして一緒に子育てしている感じです。話を聞いてもらえてうれしかったなと思えるだけで私もたがもらえる。そんなやりがいを感じる活動です。オーガナイザーの調整支援もあり安心してます。

利用者評価による高い充足度

親の孤立感の解消	95%
子どもの心の健康回復	93%
親自身の心の安定	92%
子どもの成長発達を促す機会づくり	90%
子どもの身体の健康回復	90%
多子の悩みの軽減	87%

www.homestartjapan.org

資料4－2

すべての子どもに幸せなスタートを・・・

訪問を始めた地域団体の声

ひろばに来れない親子がいる（子育て支援拠点受託団体）

つどいの広場を運営するなかで「ひろばに来れるようになるまでが辛かった。虐待は他人ごとじゃない。」という利用者の話を聞き、出てこれない親子に対しての支援の必要性を強く持ち始めていました。訪問支援は容易には始められませんが、ケースマネジメント手法や養成講座のカリキュラムも整っていて、これならできると思い、始めました。



親自身を継続支える活動を（ファミサポ受託団体）

お母さんがお迎えの時に玄関先で長々と話されることも度々ありました。ファミサポはお母さんの代わりに子どもと一緒に過ごす支援なので、お母さん自身を継続支えるにはどうすればいいのかと感じていました。ホームスタートの利用後にファミサポに繋がる家庭も多いですね。

問題が深刻なる前にできる地域活動を（児童養護施設）

施設では虐待等により親子分離の措置がなされたお子さんを預かっています。そうなってしまう前に、親子が一緒に暮らせるように地域で支えることが、子どもにとって大切なことだと考えています。ホームスタートは、地域のあたたかい眼差しで取り組める虐待予防の活動です。施設だけではできない、地域の力を実感しつつ活動しています。

子どもの育ちのために家庭を支える事業を（保育所）

園でお預かりするお子さんの中には保護者への支援が必要な方もあり、地域の親子向けの支援事業としても最適で、今の時代に必要性の高い事業と感じています。

厚生労働大臣最優秀賞受賞！

子育て中の親子の孤立を解消することだけでなく、利用した人がボランティアとして活動する循環が地域に生まれる等まちづくりにもなっており、その活動実績と効果が評価され、健やか親子21 母子保健分野で表彰されました。



2016年11月　母子保健分野 厚生労働大臣最優秀賞を受賞しました！

妊娠期から学齢期まで
切れ目ない支援の実現に向けて



初産婦も訪問するために、妊婦支援の研修と支援様式を開発しました。産前からつながることで産後の大変な時期にすぐ頼れる安心感が好評です。また、学齢期にも利用希望があることから、学齢児家庭への訪問プログラムも開発し、保健・医療・福祉・教育の関係機関と連携した「産前から学齢期までの切れ目ない支援」に寄与しています。

国からの助成も

ホームスタート事業を自治体の委託事業として位置づける地域が、年々増加しています。国が推進する子育て支援施策の中でホームスタート事業に活用できる子ども・子育て支援交付金としては、以下のようなものがあります。

●地域子育て支援拠点事業の加算　●利用者支援事業　●産前・産後サポート事業
●子育て世帯訪問支援事業　●多胎妊産婦サポーター等事業

ホームスタート・ジャパンでは、導入準備の相談サポートを行っています。どうぞお気軽にお問い合わせ下さい。

問い合わせ先：特定非営利活動法人 ホームスタート・ジャパン
〒169-0072 東京都新宿区大久保 3-10-1 B 棟 2F　TEL：03-5287-5771
FAX：03-5287-5770　E メール：info@homestartjapan.org
ホームページ：http://www.homestartjapan.org

資料5

学校給食法 学校給食摂取基準（2021年2月改正）

旧基準

別表（第四条関係）

児童又は生徒一人一回当たりの学校給食摂取基準

区分	基準値			
	児童（6歳～7歳）の場合	児童（8歳～9歳）の場合	児童（10歳～11歳）の場合	生徒（12歳～14歳）の場合
エネルギー（kcal）	530	650	780	830
たんぱく質（%）	学校給食による摂取エネルギー全体の13～20%			
脂質（%）	学校給食による摂取エネルギー全体の20～30%			
ナトリウム（g）（食塩相当量）	1.5未満	2未満	2未満	2.5未満
カルシウム（mg）	290	350	360	450
マグネシウム（mg）	80	90	120	140
鉄（mg）	2	3	3.5	4.5
ビタミンA（μgRAE）	160	200	240	300
ビタミンB1（mg）	0.3	0.4	0.5	0.5
ビタミンB2（mg）	0.4	0.4	0.5	0.6
ビタミンC（mg）	20	25	30	35

新基準

別表（第四条関係）

児童又は生徒一人一回当たりの学校給食摂取基準

区分	基準値			
	児童（6歳～7歳）の場合	児童（8歳～9歳）の場合	児童（10歳～11歳）の場合	生徒（12歳～14歳）の場合
エネルギー（kcal）	520	650	780	830
たんぱく質（%）	学校給食による摂取エネルギー全体の13～20%			
脂質（%）	学校給食による摂取エネルギー全体の20～30%			
ナトリウム（g）（食塩相当量）	2未満	2未満	2.5未満	2.5未満
カルシウム（mg）	290	350	360	450
マグネシウム（mg）	80	90	120	140
鉄（mg）	2.5	3	4	4
ビタミンA（μgRAE）	170	200	240	300
ビタミンB1（mg）	0.3	0.4	0.5	0.5
ビタミンB2（mg）	0.4	0.4	0.5	0.6
ビタミンC（mg）	20	20	25	30

資料6

天竜区佐久間町浦川

浦川ふれあいセンター、浦川小学校について

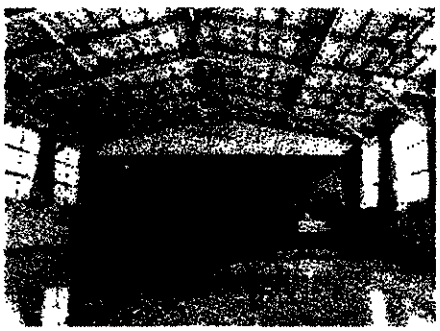






浦川ふれあいセンター
（元浦川中学校）





浦川小学校　校舎、体育館

写真撮影：鈴木真人

2024年12月9日 / 最終更新日：2024年12月27日 shimin-club

令和６年 第4回市議会定例会 一般質問(花井洋介議員)

令和６年 第4回市議会定例会の一般質問が本日（12月9日(月)）行われ、花井洋介議員(中央区)が登壇しました。質問の内容は以下の通りです。

⇒質問＆答弁

1．本庁から広げる交通安全意識の向上について
2．Go！みんなで404チャレンジについて
3．公用車のカーボンニュートラルへの貢献について
4．カーボンニュートラルの実現に向けた新技術・イノベーションの推進について
5．中学生未来議会について
6．休日の部活動地域移行について
7．相撲場の整備について
8．施設予約システム「まつぼっくり」について

⇒資料





令和６年 第３回浜松市議会定例会
一般質問及び浜松市答弁

質問者　市民クラブ　花井洋介

質問	答弁
１．本庁から広げる交通安全意識の向上について 令和５年中の本市における人身事故発生状況は、発生件数4,999件（前年比-95件）、死者数10人（前年比-10人）、負傷者数6,330人（前年比-189人）で、いずれも減少している。しかしながら、政令指定都市における人口10万人当たりの交通人身事故件数のワースト１脱却には至っていない。 これまで市民に対して、様々な交通安全に対する取組み、啓発を進めており、成果となって表れている一方、職員による事故は増加傾向である。高い目標に対して取組みを加速していくためには、議員を含め本市に関わる全ての方々の交通安全に対する意識の向上が必要と考える。 そこで、以下伺う。 **(1)** 公用車による事故が増加していると感じるが、事故件数の推移はどうか。また、職員に対する交通安全教育について伺う。 **(2)** 本庁駐車場での逆走や一時停止無視など、マナー違反が多く見受けられる。表示看板や路面標示などが分かりにくいとの意見もあるが、見直す考えはないか、伺う。	**１．(1)(2)鈴木財務部長** (1)公用車による事故件数は、2019年度から年間60件程度で推移していたが、昨年度は73件となり、平年の件数を上回っている。事故の多くは、狭い道路や駐車場でのブロック塀などへの接触で、周辺の状況に対する注意不足がその原因だと考えている。職員への交通安全教育としては、四半期毎の事故事例の全庁通知、全国市有物件災害共済会の講師による安全運転講習会の実施、事故を起こした職員へのヒアリングによる原因と対策の検証、自動車学校での運転適性診断の受講などの取り組みを行っている。これらを通じて、職員の交通安全に対する知識の習得と意識の向上を図り、交通事故防止に努めている。 (2)本庁駐車場には、場内案内用の表示看板、路面標示を設置しておりますが、駐車場の形状が複雑なため、動線が分かりにくいというご意見もある。また、駐車場内ということもあり、一時停止に対する意識が低いのではないかと推察される。これらの対策として、駐車場内の動線案内をより分かりやすくするとともに、安全かつ円滑な走行のための表示方法の工夫により、運転マナーと交通安全意識の向上を図っていく。
２．Ｇｏ！みんなで404チャレンジについて 令和10年までに家庭系ごみ排出量を「一人１日あたり404g」まで減らすことを目指し、その目標達成に向けて、様々な取組みをして効果をあげてい	**２．(1)(2)ア、イ、ウ(3)山田環境部長** (1)家庭ごみ一人１日当たりの排出量は本年10月末時点で451.6gとなり、本年の目標値を達成している。物価高による買い控えなど全国的な傾向もあるが、政令市で見ると本市の減少率はやや高く、市民の皆様のご協力の賜物と考えている。現在の経済情勢は、原油高や物価高騰などの影響があるものの、財務省東海財務局が11月に

質問	答弁
る。一方で物価高の影響での買い控えや、人口減少などから全国的にもごみ減量が進んでいると言われている。 そこで、以下伺う。 (1) 今後のごみ減量の推移をどのように捉えているか。また404gという目標達成に向けて、次年度以降の新たな取組みについて伺う。 (2) チャレンジ元年度は「雑紙」の推進がごみ減量に大きく寄与したと捉えているが、この先更なる減量に向けて、「プラスチック資源」の回収促進が重要と捉えている。 ア　プラスチック製品の回収リサイクルについての検討状況はどうか。 イ　プラマークの目に出せるプラスチック製容器包装の種類や汚れの基準、リサイクルの実態について、より丁寧な周知が必要と考えるが、いかがか。 ウ　熊本市では、「熊本市ごみレポート」を発行し、市民に対してごみ排出状況の推移やリサイクル量の推移などを詳細且つ分かりやすく、グラフを用いて示している。市民の意識向上に大きく寄与すると考えることから、本市も参考にしてはどうか、伺う。 (3) 家庭での意識改革を進めていくうえで、小学生への教育が重要と考える。現在の取組みを更に進化させ、「ごみ分別ゲーム」など、楽しく分かりやすい教育を市内全域で実施してはどうか、伺う。	発表した景気判断では、「緩やかに回復しつつある」とされている。今後は、賃金の上昇などにより消費活動が活発化し、ごみ排出量が増える可能性もあり、先行きを注視している。引き続き、目標値の達成を目指し、Go！みんなで404チャレンジをスローガンに既存事業の見直しのほか、官民連携による取組など、事業者・市民の皆様と一体となって、ごみの減量と更なる資源化に取り組んでいく。 (2)ア　本市では、プラスチック製容器包装の分別収集とリサイクルを行っているが、プラスチック製品は「もえるごみ」として処理している。プラスチック製品の資源化は、地球環境と生活環境の保全を図りながら経済活動を持続するために、重要であると考えている。しかしながら、プラスチック製品の分別収集とリサイクル実施の課題として、分別品目の変更や収集車両の増車、選別や圧縮を行うための施設の増設や改修、再商品化事業者に対するリサイクル委託費用の増加などがある。そのため、プラスチック製品のリサイクルの安定性や経済性も踏まえて、引き続き、ごみ集積所からの分別収集の実施について、調査・研究していく。 (2)イ、ウ　プラマークの目に出すことができる物は、「プラ」の表示がある汚れや異物を取り除いたプラスチック製容器包装です。これを、プラスチック製品や工業用の原料などにリサイクルしている。本市ではこれまで、ごみ減量ガイドブックやごみ・資源物の出し方便利帳、環境美化活動の手引きなどの刊行物によって、市民の皆様に周知啓発してきた。これらの刊行物では、プラスチック製容器包装の種類、汚れの落とし方、再生品や、ごみ処理にかかる経費、ごみの排出量などを分かりやすく紹介するよう努めている。今後は、他都市の事例も参考に、SNSやホームページなどのデジタル媒体も活用しながら、図表やイラストなどを用いて、より分かりやすく丁寧に周知することにより、分別意識の向上を図り、市民の皆様と共にごみの減量と更なる資源化に取り組んでいく。 (3) Go！みんなで404チャレンジの一環として、本年9月に開催した体験型啓発イベントは、300名以上の市民の皆様に来場いただき、大変盛況だった。特に、その中のごみ分別ゲームは、多くのお子様に参加いただき、分別について楽しく知ることができたと好評を得た。 本市では、従前から小学生向けのごみ減量教育として、出前講座や清掃工場見学のほか、社会科副読本の作成、夏休み課題としてのこどもモッタイナイ大作戦などに取り組んできた。環境教育は小学生からの教育が重要であり、また、ごみ減量の啓発には、市民が親しみやすいコンテンツが必要となる。今後も、様々な意見を参考に、既存事業の検証と見直しを進めるとともに、より市民の皆様の目線に立った、楽しく、分かりやすい啓発や環境教育に取り組んでいく。

質問	答弁
3．公用車のカーボンニュートラルへの貢献について 本市は令和2年3月に「2050年までの二酸化炭素排出実質ゼロ」達成を表明した。達成に向けて「浜松市地球温暖化対策実行計画」では、公用車使用に伴う二酸化炭素排出量の削減を図るため、計画的に電気自動車の導入を進めている。 そこで、以下伺う。 (1) 公用車の電動車の占める割合、導入実績はどうか。また、目標達成に向けてどのように導入を進めていくか。 (2) ごみ収集車のＥＶ化も進んでおり、各地で導入や実証実験が行われている。公用車のＥＶ化は、全体的なＥＶ化促進、インフラ強化につながることから、本市でも導入すべきと考えるが、いかがか。	**3．(1)袴田カーボンニュートラル推進事業本部長** 本市では、「浜松市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」に基づき、公用車約 1,300 台について、2030 年度までに代替可能な約820台を電動車とし、その半数を電気自動車とすることとしている。本年3月末時点の進捗としては、ハイブリッド車140台、電気自動車15台、燃料電池車2台の導入であり、進捗率は約2割に留まっている。そのため、2030年度の目標達成に向けては、さらなる導入加速が必要であると認識している。特に、電気自動車の導入拡大に向けては、充電設備の整備や電力使用量の管理などが課題となっている。そのため、庁内すべての公用車の駐車場所、車種、燃料、燃費などの把握や最適な電力管理方法の情報収集を行うとともに、効率的な充電設備と電気自動車の導入方法を検討している。公用車のリース期間を考慮すると、2026年度から本格的に電動車の導入を進めていく必要があることから、本年度中には、電気自動車の導入方針とともに電動車全体の導入計画をまとめていく。 **3．(2)山田環境部長** EV ごみ収集車は、主な都市では、川崎市や所沢市で1台、厚木市やさいたま市で2台導入されている。2022年度における環境省の調査によると、EV ごみ収集車は、二酸化炭素等の排気ガスを排出しないことや、停電時における非常電源として使用できるなどのメリットがある。一方で、EV ごみ収集車は、従来のごみ収集車と比べ、航続距離が短いことや、積載量が少ないことに加え、導入金額が高額であることなどの課題がある。このため、現在のところ EV ごみ収集車の導入には至っていないが、引き続き、EV 車両の性能向上や費用対効果について情報収集に努めていく。
4．カーボンニュートラルの実現に向けた新技術・イノベーションの推進について 「浜松市地球温暖化対策実行計画」では、本市から排出される温室効果ガスを2030年度において2013年度比で52%削減する目標を掲げている。目標を達成するため、計画では4つの基本施策を掲げており、その一つである「新技術・イノベーションの推進」については、昨年度「浜松市カーボンニュートラル推進協議会」を設立し、強力に推	**4．袴田カーボンニュートラル推進事業本部長** 2050 年のカーボンニュートラルは、既存の技術だけでは到底実現することはできない。このため、「浜松市カーボンニュートラル推進協議会」において、新たな脱炭素関連技術やプロジェクトの創出に向けた会員企業間によるニーズ・シーズのマッチングなどを引き続き進めていく。また、協議会の下部組織として設立した研究会では、研究機関との連携をさらに強化し、重点的に取り組むべき分野・テーマごとに最新の動向や、先進的な取組みを研究していく。新たな取組みとしては、脱炭素分野のスタートアップ企業を支援する東京のシェアオフィスとの共同事業も進めていく。これにより、地域企業とスタートアップとの連携による新規プロジェクトも創出していく。こうした活動により創出された新規プロジェクトに対しては、

質問	答弁
進されている。また、開催された事業には非常に多くの企業の方が参加しており、地域企業の関心の高さを伺い知ることができた。「新技術・イノベーションの推進」は期待が大きく、カーボンニュートラルの実現に向けて重要な取組みであると考える。 そこで、「浜松市カーボンニュートラル推進協議会」の活動を含め、カーボンニュートラル達成に向けた新技術・イノベーションの推進に関する今後の取組み、事業展開について伺う。	今年度創設した「カーボンニュートラル技術開発推進事業」を通じ、技術開発に向けて必要となる可能性調査などへの支援を行っていく。このような取り組みを通じ、企業間連携や産学官連携による新技術・イノベーションを積極的に推進していく。
5．中学生未来議会について 中学生未来議会は昭和44年から続く大変歴史の長い取組みで、参加者にとって市政を知る、議会を体感する良い試みであるが、長い年月同様の取組みとなっている。また、自分たちが提案した内容に対して、その場で市長や所管部長から回答があるが、実際に市政にどう生かされたのか知る機会がない。より良い取組みとして、市政への関心を更に深めてもらうため、継続的にかかわることができる機会を設けるべきと考えるが、伺う。	**5．中野市長** 中学生未来議会は50年続く広聴事業で、未来を担う中学生の考えを聴く貴重な機会として、本会議場で生徒が質問や提案を行い、私を始め市当局が答弁する形式で開催している。本年も中学2年生の各校代表56名に、「私たちが住み続けたい浜松市にするために」をテーマに発表していただいた。参加した皆さんからは、さまざまな議論を通じ、未来の浜松に関心を持つことができた、話し合ったことを学校でも発信していきたい、将来の進路を考えるきっかけになった、といった感想が寄せられた。これまで中学生未来議会は、単年度の催しとして開催してきたが、参加した皆さんに継続的にかかわっていただくことで、市政への関心や郷土への興味や愛着がさらに深まるものと考えている。 参加した皆さんは、次年度の事前学習会にオブザーバーとして参加できるようにすることや、自分たちが発表した意見がその後の市政にどのように反映されているのかを報告することなど、市政への関心を持ち続けてもらうための取り組みを検討していく。
6．休日の部活動地域移行について 令和8年9月以降、休日の中学部活動の地域移行に向け、具体的な進め方が「地域クラブ活動協議会」で議論されている。全ての生徒にとって、持続可能で、スポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる環境構築が必要であり、議論が加速していくこと	**6．(1)(2)(3)奥家学校教育部長** (1)本年7月に「地域クラブ活動協議会」が示した「令和8年9月以降の浜松市における『休日の部活動の地域移行』イメージ図」において、「中学校は、学校運営協議会等で『休日の部活動の地域移行のあり方』について協議する。」としている。地域移行には、地域の協力が不可欠であるため、学校運営協議会における協議は有効であると考える。教育委員会では、学校並びに地域の実態や取組状況を把握するため、全中学校を訪問し聴き取り調査を実施した。各校

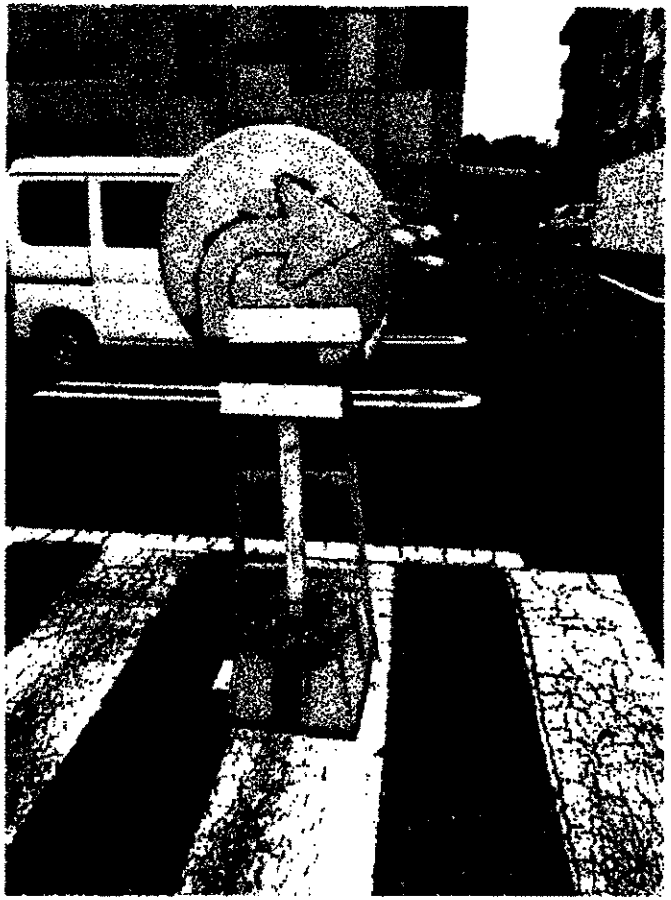
質問	答弁
を期待している。 そこで、以下伺う。 (1) 中学校の教員から、学校運営協議会で議論するのは難しい、どの様に進めていいか分からない、といった声も聞いている。各学校、地域によって状況が違う中で、今後どのように進めていくか、伺う。 (2) 具体的な議論が進む中で、教員の地域クラブへの気持ちにも変化が出てきていると聞いており、現状の協議会での認識と乖離している可能性があるが、考えを伺う。 (3) 現状の外部クラブチームが、部活動の地域移行に際して受け皿となり得るのか、地域クラブとして支援を受けられるのか、検討状況を伺う。	の学校運営協議会での議論の状況についてもヒアリングを行い、既に学校と地域が連携して地域移行に取り組んでいる事例もあることがわかった。今後、先行事例を広く紹介し、地域移行の進め方について具体的に支援していく。 (2) 昨年度実施した「休日の部活動の地域移行に関する実態調査」では、教員の約2割が指導者や運営スタッフとして地域クラブに携わりたいと答えている。この結果に基づき、教員がどのように地域クラブに携わっていくのがよいか、地域クラブ活動協議会において協議を進めているところである。指摘のとおり、教員の意向を十分に反映した制度としていくことも必要であると考える。毎年11月に教職員を対象に実施している「部活動に関する実態調査」において、本年度は、地域移行に関する質問項目を設定し、改めて教員の意識調査を実施した。協議会で議論が進み、様々な課題も見えてくる中、教員の意識が変化していることも考えられるところである。調査結果については、12月18日に開催を予定している「第3回地域クラブ活動協議会」で報告し、最新の結果をもとに協議を進めていく。 (3) 部活動の地域移行の受け皿としては、多様な運営主体・実施主体を想定している。現状の外部クラブチームも受け皿となっていただけるものと期待しているため、積極的な参画をお願いしたいと考えている。8月に開催した第2回地域クラブ活動協議会では、「浜松市が認定する地域クラブ」の要件について協議した。認定により公的支援の対象とし、地域クラブの持続可能な運営を支援していきたいと考えている。学校施設の優先利用や無償利用、指導者のマッチング等、具体的な支援内容について、地域クラブ活動協議会のワーキンググループで検討しています。なお、地域クラブ活動協議会の協議内容は、「はままつ地域クラブ活動だより」や、公式ホームページの議事録からご覧いただける。また、保護者に向けては、連絡アプリ「さくら連絡網」により情報発信している。今後も、積極的に情報を公開し、周知を図っていく。
7．相撲場の整備について 本市唯一の相撲場が、中田島の風車公園内にあり、毎週土曜日には練習が行われ、現在30名弱の小中学生が汗を流している。他のスポーツと同様、健康増進、チームワーク形成などスポーツを通して人としての成長に大きく寄与している。その相撲場も築年数が45年を経過しており、施設としての老朽化に伴う不具合が発生している。また、	**7．中村花みどり担当部長** 遠州灘海浜公園の相撲場は、誰でも自由に利用できる無料の施設として1980年に整備され、完成から約45年が経過している。2014年に実施した健全度調査においては、経年劣化は見られるものの概ね健全な状態であるとの結果だった。しかし、調査から10年が経過する中で劣化が進み、錆や腐食が発生しているため、必要な修繕の実施を検討していく。また、土俵周辺の排水不良については、溶融スラグを使った地盤改良による地下浸透と既存排水施設の修繕により解消を図りたいと考えている。

質問	答弁
雨が降ると水捌けが悪く土俵周りは水につかってしまい、日にちが経っても土俵下はぬかるんだままになっており危険である。 そこで、風車公園内にある相撲場の整備、施設の老朽化対応について今後どのように進めていくか、伺う。	
8．施設予約システム「まつぼっくり」について 施設予約システム「まつぼっくり」について、来年1月16日から新システムへ移行すると発表があった。これまでも会派として改善の要望を出してきたため、期待している。 そこで、以下伺う。 **(1)** 新システム移行に伴う変更内容について伺う。 **(2)** 特段の手続きはないと伺っているが、利用者への周知、説明はどの様にしていくか、伺う。 **(3)** 小中学校体育施設のインターネット予約システム「まちかぎリモート」の運用が始まったが、同システムとの統合が利用者にとって望ましいと考えるが、いかがか。	**8．(1)(2)(3)水谷デジタル・スマートシティ推進部長** **(1)(2)** 来年1月16日に稼働する新システムでは、変更点が主に3つある。1つ目は、ユーザーインターフェイスが改善され、より見やすく、直観的に操作しやすくなること。2つ目は、支払手段として、現金・口座振替に加え、インターネット予約時にクレジットカードによるオンライン決済が可能になること。そして3つ目は、利用者の皆さまの要望に応え、施設の空き状況が24時間いつでも確認できるようになることである。新システムへの移行により、予約・抽選申し込みや空き状況の検索など画面操作の流れが現在と変わるため、利用者の皆さまに対する十分な周知が必要となる。現在、浜松市公式ホームページにて注意事項やよくある質問、問い合わせ先などを掲載しており、各施設においてもチラシ配布や施設職員による説明を行っている。今後、広報はままつ1月号で詳しく案内するなど、円滑な新システム稼働のため、丁寧な周知に努めていく。 **(3)** 新たに稼働する「まつぼっくり」は、現在「まちかぎリモート」で導入している遠隔で施錠開錠ができるスマートキーにも対応していることから、統合が可能となる。利用者の皆さまの利便性向上の観点から「まちかぎリモート」との統合が望ましいと考えるが、統合した場合のシステム面・運用面での課題を整理する必要があるため、今後、「まちかぎリモート」を所管するスポーツ振興課と連携し、統合に向けた協議を進めていく。

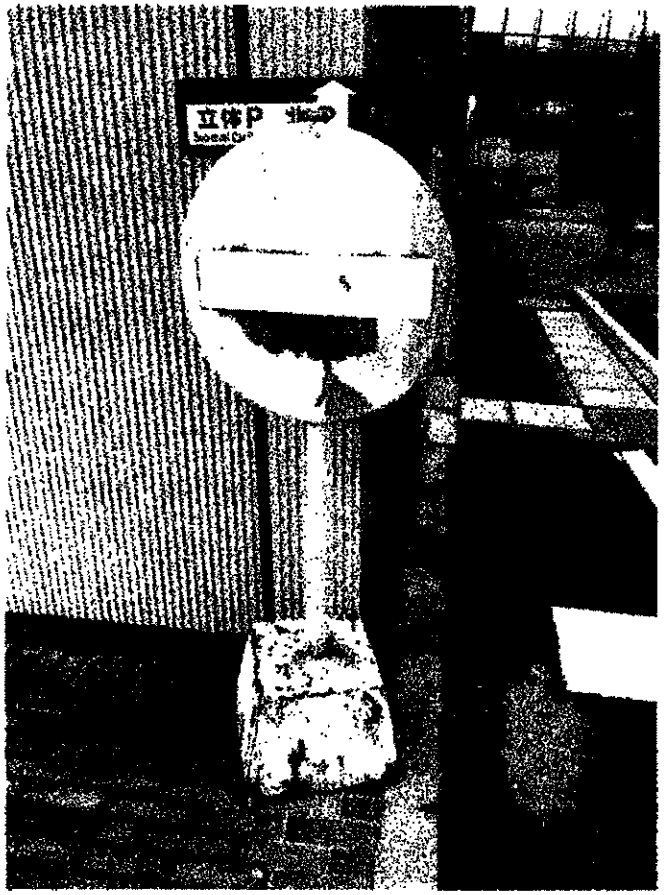
令和6年12月9日(月) 一般質問　花井洋介配布資料　①

資料1

【本庁駐車場】写真：直進禁止？看板



【本庁駐車場】写真：進入禁止？看板



※　花井個人撮影

令和6年12月9日(月) 一般質問　花井洋介配布資料　②

【熊本市ごみレポート】　熊本市HPより

資料2

熊本市ごみレポート

令和5年(2023年)版



令和6年(2024年)3月

― 熊本市環境局廃棄物計画課 ―

令和4年度（2022年度）におけるごみ量やリサイクル率、ごみ処理経費の収支などについて報告します。

1 熊本市のごみ排出状況の推移

	R2	R3	R4	増減率(R3/R4)
収集人口(人)	740,646	736,195	729,069	99.03%
収集世帯数(世帯)	347,828	345,186	349,826	101.3%
年間総排出量(t)	258,934	255,917	253,405	99.1%
1日1人当たり排出量(g)	971	952	943	99.1%

○家庭ごみ

○事業ごみ

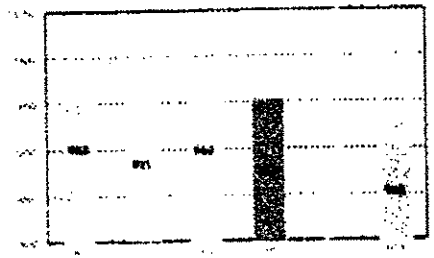
○市民リサイクル

2 ごみ量・リサイクル率の推移

令和4年3月に新たに「熊本市一般廃棄物処理基本計画」を策定し、環境負荷の少ない、持続可能な循環型都市の実現を目指しています。

（計画期間：令和4年～令和13年（2022年度～2031年度））

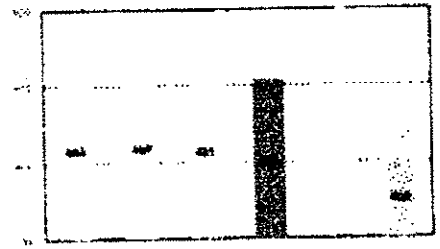
11人1日当たりのごみ総排出量（市民リサイクル活動団体収集量を含む）



令和元年度 983g → 令和13年度 905g（8%減）

令和13年度目標値 953g（3.1%減）

21人1日当たりの家庭ごみ処理量（資源化された量を除く）

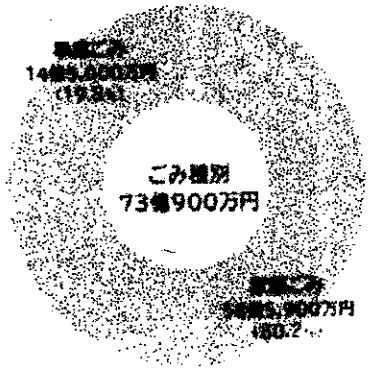


令和元年度 463g → 令和13年度 403g（13%減）

令和13年度目標値 453g（2.2%減）

3 ごみ処理経費の内訳 ①

ごみ処理経費全体の内訳　※経費については、直接者「一般廃棄物





資源化
8億7,700万円

令和6年12月9日(月) 一般質問　花井洋介配布資料　③

資料3

【風車公園　相撲場】　写真：相撲場の全体像



【風車公園　相撲場】
写真：屋根からの落下物





【風車公園　相撲場】
写真：ぬかるんだ土俵下

※　花井個人撮影

2025年1月22日 / 最終更新日：2025年1月22日　shimin-club

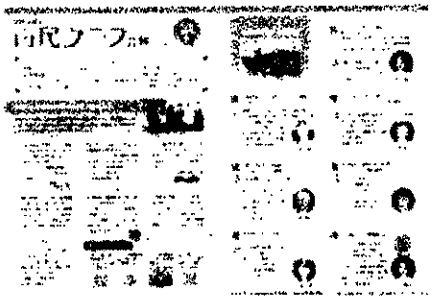
市民クラブ 会報　2025年新春号

市民クラブの会報2025年新春号を発行しました。

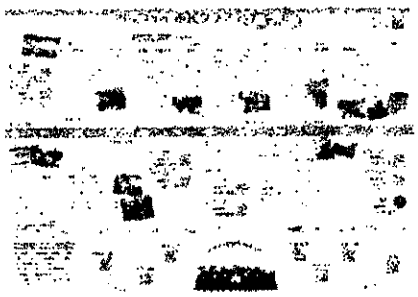
是非ご覧ください。

以下の ⇒オモテ　⇒ナカ をクリックしてください。

⇒オモテ



⇒ナカ



浜松市議会

市民クラブ会報

since1983

2025年 新春号

市民クラブ会長挨拶

市民クラブ会長 北野谷 富子

私たち会派市民クラブは「ものづくりのまち浜松」の地域経済や、社会を根底から支えている勤労者をはじめ、市民の声や意見を、具体的な施策として、形にすることを第一に活動しています。

2025年度に向け、より持続可能な社会を実現させるため、健康、医療、子育て支援、教育支援、環境保全、カーボンニュートラル、産業支援などの多種多様な分野において多様な生活を重視して参ります。誰もが活躍でき、広く市民が「ウェルビーイング」を感じられるための積極的な政策提案をして参ります。

令和6年度の市政運営に対する政策提言



「ものづくりのまち浜松」の地域経済や社会を根底から支えている勤労者をはじめとする市民の声や意見を具体的な施策や予算に反映して頂きたいとの想いから2025年度の市政運営に対する政策提言を行いました。

浜北のサーラグリーンアクアを核による水泳需要に対応するため、市内プール施設の利用者数の変化なども調査し早急に対策していくこと。また市民のスケート需要を調査し、市内スケートリンクに伴う機会損失への対策を行うこと。



令和5年7月に認可された特定小型**原動機付自転車**は、地方のラストワンマイルや、免許返納高齢者の移動を担う期待がある。歩行者や他の交通と共存する方策を至急検討し、安全に利用できる環境を作っていくこと。また駐車場整備も計画的に行うこと。

こども基本法で求められているこどもの意見表明を進めるために、意見や声が appeal しづらい子どもの声を代弁する子どもアドボカシー活動の推進に加えて、そのはたらきをする子どもアドボケイトの養成・育成を支援すること。



危険で管理にコストが掛かる**街路樹**の伐採・伐根を計画的に行い、安全な歩道・車道を維持すること。また、雑草で見通しが悪化する中央分離帯等をコンクリート化し、交通安全と同時に低コストで管理し、美観を維持すること。

遠州灘海浜公園項原地区へ県が計画している**多目的ドーム型スタジアム**建設にあたっては、企画段階から積極的に関与し、スポーツによるまちづくりを推進すること。また、周辺整備にあたっては地域活性化に加え、交通安全を考慮すること。



幼稚園・保育園が行う**アレルギー児対応**について、市立では既に完全にアレルゲン除去を行い、私立は1人あたり毎月3,000円の補助で対応しているが、アレルギー児の増大や物価高騰の状況のなか、補助内容は見直していくこと。

かたちになりました。

子育て支援広場での一時預かり10月から市内4か所で受け入れ開始▼

子ども医療費が R6年4月から乳幼児ほぼ無償化に▼

ロボット草刈機の導入に向け、実証実験実施▼



事業対象エリアを12→15エリアへ拡充（磐田市、袋井市、菊川市、森町エリアを追加）▼

ビーチ・マリンスポーツの聖地の名に恥じぬよう市民がビーチ・マリンスポーツに親しむ機会を増やし、その適地である本市スポーツ環境の周知を強化し、それぞれ全国大会や国際大会の誘致に向けた取り組みを推進すること。

本議会で代表一般質問



Q 本市として、子供たちや教員がより安心して学校生活を送るためにも、ペーパーティーチャー（教員免許状を取得したが、現在学校で勤務していない方）など、一人でも多くの教員を確保する支援の充実が必要であると考えるがどうか。

A 他都市の取組とその効果などについて情報収集し、ペーパーティーチャー向けの相談会を実施していく。



北野谷 富子

Q 公園緑地などでは自動ロボット草刈り機を活用すべき。

A 電動ロボットは人手不足を補い、夜間も無人で行える利点がある、また刈草の産業処分が減ることは温暖化対策にも寄与する；11月の堀ツ池公園で実証実験の後、導入に適した場所の検討等、今後導入に向けた取組みを進めていく。



岩田 邦泰

Q 高架化後の遠州西ヶ崎駅にバス・タクシーのロータリーを設けるなど交通結節点としての活用を。

A 本年度より遠州西ヶ崎駅周辺の新たな土地利用の可能性調査を実施している。今後、交通事業者とともに、交通結節点の機能向上に繋がる取り組みや新たなバス路線の可能性について検討を行っていく。



鈴木 眞人

Q 企業や団体との官民連携によるウェルビーイングなまちづくりを展開すべき。

A 官民連携によるまちづくりを楽しく学ぶカードゲーム「コレクティブ・インパクトゲーム」などを通じて、若者をはじめ、幅広い世代の市民が主体的にまちづくりに参加できるよう多様な機会を創出し、一人ひとりが幸せを感じられるスマートシティーを実現していく。



斉藤 明明

Q 遠州灘海浜公園篠原地区道の駅について、バイクユーザー目線の施設とするべき。

A 本市は世界的なバイクメーカー創業の地であり、国内外に広く知られている、バイクのふるさとにふさわしい道の駅とすることにより、地域活性化につなげていく。



花井 洋介

Q 駅南地区の産官学連携のまちづくりについて。

A 大学の移転を契機としてまちなかのにぎわい創出に向けて庁内の関係各課が連携し、ハード・ソフト面から対応を検討するとともに、大学と地域が連携協力できるように支援していく。



大城 上織

Q 2月議会にて一般質問予定

サーフィン国際大会誘致について。消防分団活動について。災害情報周知の改善について。ウェルネスシティ実現に向けての健康経営推進について。認知症を取り巻く環境について。人権教育の普及に向けての取り組みについて。

3月7日 午後 登壇予定



石津 陽子

※ウェルビーイングとは一身体的・精神的・社会的に健康であり、幸福度・満足度が高い状態のこと。

発行：浜松市議会 市民クラブ　浜松市中央区元城町103-2　https://shimin-kai.jp

2024年度 市民クラブ 活動報告

私たち 市民クラブの 活動はコチラ▶

2月定例会

天竜エコテラス

4月に稼動開始の天竜清掃工場・環境学習施設「天竜エコテラス」を訪問。地元産の木材が活用した施設。再生可能エネルギーの仕組みやリサイクルについての展示や、学習・体験型プログラムの充実しており、市民に環境学習として活用してもらいながら、環境問題を身近に感じてもらえる場となっています。





3月7日 代表質問 岩田 邦泰

3月13日 一般質問 花井 洋介

新役員決定

7月30～7月50 北海道視察について

札幌市

札幌市の水素普及に向けた取組み

道内の再エネ由来の電力等を利用して作られた水素を、活用まで一貫する「水素サプライチェーン」により、官民連携で市役所本庁舎の整備に向け検討。北海道と連携して水素ステーション整備補助金を創設。FCV・燃料電池車両普及のため、市で率先導入。本市は2025年のCN（カーボンニュートラル）実現を宣言しているが、次第による取組が十分とは言えない状況。水素の「活用を生かしたCN推進に向けた取組みを提案していきます。



札幌市

社会福祉法人 麦の子

児童発達支援センター「多機能型（発達支援＋就労移行等）」の学齢期（放課後デイ）事業、保育園・介護事業（ショートステイ）幼稚園・発達クリニック（「育ちい」）を一体的に運営など、「一貫」「一体」で子に携わる施設が集中しており、一つの家を形成している。「共に生きる」というスタンスでその子への支援だけでなく、家族への支援や充実、家族への支援拡充についての提言も検討していきます。



北広島市

北広島市の大型スポーツ施設整備

スポーツを核とした地域づくりが、全国的にも広がる中、代表都である北広島市にスタンフィールドを視察。計画の経緯、大学の移転など今後も続ける地域づくりに注視が必要。浜松の多目的スタジアム、公園等域とした地づくりに活かしたいです。



旭川市

旭山動物園の「ゼロカーボンZOO」

各行全般の使用量を把握することから始める。旭川市は内陸部であり風力は適していない。地域の学校との取組みで循環学習を始める。特別な事でなく施設一人ひとりの取組みの積み重ね。旭川市の誇である動物園としてCN（カーボンニュートラル）に対する意識の高さが伺えた。CNに対する取組みはそれぞれの立場である事を市の取組みとしても広めていきたいです。



第1回定例会

第2回定例会

第3回定例会

第4回定例会

2月 3月 4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月



2月臨時会 **ウェルビーイング勉強会**

ウェルビーイング指標を用いたWS（ワークショップ）を開催。3つのグループに分かれての、政策課題の決定、それらのあるべき姿の決定、どのように政策目標を達成するか政策元素といった流れを体験しました。

※ウェルビーイングとは一身体的・精神的・社会的に健康であり、幸福度・満足度が高い状態のこと。





4月臨時会 **春野ポーク視察**

春野の自然の中で育てられている3,000頭の豚。衛生面やコストの高騰など課題山積のこと。静岡は比較的での従業を比較す外国人を積極的に受け入れ、技能実習と共に労働力の確保をして生産の管理を進めています。

5月臨時会 代表質問 北野谷 富子

5月臨時会 一般質問 大城 七瀬

6月臨時会 市民とともに考える浜松市議会

7月臨時会 代表質問 岩田 邦泰

7月臨時会 一般質問 斉藤 晴明

9月臨時会 決算特別委員会

9月臨時会 市政運営政策提言書提出





10月臨時会 **浦川小視察**

今年度いっぱいで閉校が決まっている大草人の浦川小学校に行って話をしてきた。昭和30年代には905名いた児童も今では4名となり、来年度からは全校小学校に通うことに。浦川取組はやお祭りなどの歴史や文化を大切にしていた地区だっただけに大変残念、また、今後も子どもや地域の方々のために新しい取り組みも考えていかなければと感じました。

11月臨時会 代表質問 鈴木 真人

11月臨時会 一般質問 花井 洋介

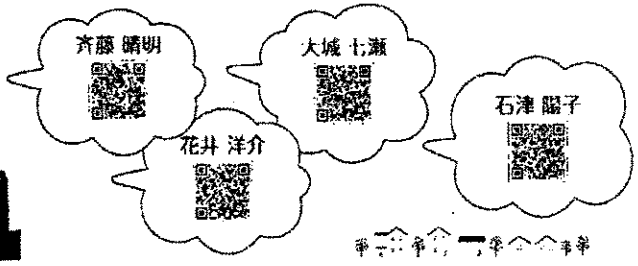
12月臨時会 一般質問 石津 陽子

会派として意見書を提出しました！

9月定例会にて「教職員の人材確保及び学校の働き方改革に向けた業務適正化の推進を求める意見書」が可決されました。これは子どものゆたかな学びの実現に向けて、教職員の定数改善を進めること、学校における働き方改革のさらなる加速化を求めたものです。





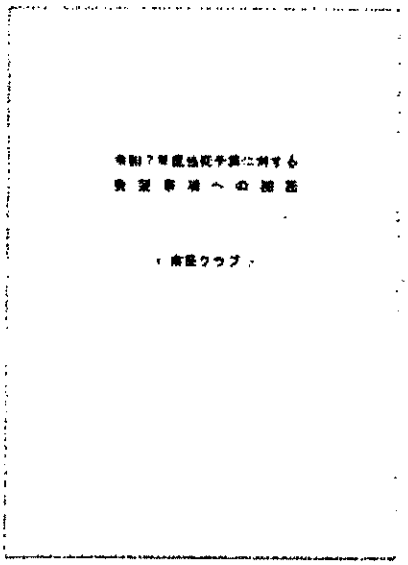


2025年2月14日 / 最終更新日：2025年2月14日　shimin-club

浜松市より回答

2024年10月16日に行いました市民クラブの政策提言に対して、2025年２月12日に浜松市から回答がありました。内容は以下の通りです。

⇒提言と回答



2024年10月16日

浜松市長　中野祐介　様

浜松市議会 市民クラブ
会長　北野谷 富子

２０２５年度の市政運営に対する政策提言

私たち会派市民クラブは「ものづくりのまち浜松」の地域経済や、社会を根底から支えている勤労者をはじめ、市民の声や意見を、具体的な施策や予算に反映していきたいと考えることから、２０２５年度の市政運営に対する政策提言を取りまとめました。

今年度は浜松市総合計画を始めとする主要計画の最終年度となり、新たな時代に合わせた次期基本計画に対し、中野市長が就任以来、掲げている「浜松から地方創生」を共に実現させていきたいと考えております。特に今回は「子育て・教育」や、頻発する大地震や土砂災害などから「安全・安心・快適」の項目を厚く検討して参りました。

２０２５年度に向け、より持続可能な社会を実現させるため、我々は健康、医療、子育て支援、教育支援、環境保全、カーボンニュートラル、産業支援などの多種多様な分野において多様性と包括性を尊重して参ります。

誰もが活躍でき、広く市民が「ウェルビーイング」を感じられるための積極的な予算編成を期待し、以下、政策提言を致します。

※ 提言内容は黒字にて記載
※ 浜松市回答は、囲み青字にて記載

1．産業・経済

（1）農業に従事する世代の若返りのため、また若い世代が農業に興味を持ち参入しやすくするため、農業のスマート化・企業化を推進し、時代にあった新たな農業の形を模索する企業を応援する制度を整えること。

【[illegible]】

引き続き、官民連携組織である浜松スマート農業推進協議会において、スマート農業の情報収集と発信を進めるとともに、必要な支援策が適切に活用されるように、関係者への制度の周知を図ってまいります。また、法人化・農業参入に関する相談窓口を設置する静岡県との連携などにより、法人化・農業参入の取組を推進します。

（2）耕作放棄地の再生工事費の助成事業については、年度末に実施の希望調査から申請、採択、事業実施までの期間を短縮し、希望通りに作物の植え付けが出来るよう制度の見直しを行うこと。

【[illegible]】

年度の早い時期に交付決定ができるよう、前年度から要望調査や現地調査を行っているところですが、事務手続きの迅速化を図るなど交付申請受付から交付決定までの事務処理期間の短縮に努めてまいります。

（3）農業の担い手育成は小中学校の出前講座や現地見学・体験学習に加え、高校生・大学生のインターンシップや、もうかる農業を実践する営農者の講演などの機会を作り、キャリア教育として積極的に推進すること。

【[illegible]】

出前講座は小中学校からの依頼が大部分ですが、対象は広く一般までとしていることから、今後も広く浜松市の農業について周知を進めてまいります。また、農業に関する学科を設置する高校等へのスマート農業などの情報提供や、専門職大学との連携の継続などにより、将来の農業者確保に結び付けるよう取り組んでまいります。

（4）森林整備にあたっては、野生動物の獣害発生削減や景観改善、及び水源涵養なども考慮し、落葉広葉樹林化なども行うこと。また捕獲した野生動物は、動物園の屠体給餌の仕組みを活用することで捕獲の総量を増やし、森林保全に務めること。

【[illegible]】

本市は広大な森林を有しており、その立地条件や所有者の管理状況等を考慮し、各林地に応じた整備が必要になるため、引き続き、FSC森林認証制度に基づく基準の順守や、荒廃森林対策として静岡県の「森の力再生事業」を活用した広葉樹林化の推進等により、森林の状況に応じた適切な整備を進めてまいります。また、屠体給餌につきましては、浜松市動物園における今後の需要を鑑み、市として捕獲頭数の増加を目指してまいります。

（5）浜名湖特産である牡蠣の殻は産業廃棄物とするのではなく、アマモ場の形成や底生生物の生育環境改良のために湖底に敷く湖底質改良材や、有機石灰肥料としての農業利用など、再利用に取り組むこと。

【資源循環課】

牡蠣殻の農業利用については、既に民間事業者により資源の最大限の有効活用がされていますので、今後もその状況を把握してまいります。また、資源減少が著しい浜名湖アサリの増殖を目的として、資源保護から稚貝の育成、アマモ場の再生など、積極的に資源回復に取り組みます。また、管理者である静岡県を中心として、漁業関係者とも協力することで、引き続き、閉鎖性水域である浜名湖に適した効果的な資源回復手法を探ります。

（6）市内企業の人材不足対応として、高度人材から特定技能人材まで広く優秀なインド人材を獲得すること。またインド人材などの家族や帰国子女の教育への対応としてインターナショナルスクールを早期に誘致すること。

【企業誘致課、国際課】

インドの教育機関、自治体、企業等との連携を強化し、人材獲得等を促進するため、令和6年12月の訪問では、アーメダバード市との連携の取り組みについての確認や、インド工科大学ハイデラバード校と覚書を締結しました。今後は、インドの優秀な人材獲得に加え、地域企業の技術革新・市場獲得などに繋げる取り組みを進めてまいります。誘致を目指すインターナショナルスクールは、未就学児から高校年代までが英語による授業を受けることができる教育施設を想定しています。今後のスケジュールとしては、市有資源を最大限活用する観点から、市が所有する施設の中から候補地を選定し、年度内を目途にインターナショナルスクールを運営する事業者の公募を開始してまいります。また、急増するインド人材の獲得・定着促進のため、外国人材雇用事業所支援事業（補助金）の活用を促すとともに、多文化共生センターにおける帯同家族向けの生活サポート等を充実してまいります。

（7）ドローン産業振興に向け、天竜川上空に加え遠州灘の海岸線も広く実証実験ができるよう、国・県に要望すると同時に、近隣市とも連携していくこと。また成果発表の場として、ドローンサミットを誘致すること。

【企業誘致課】

太平洋上空のコリドーについては、民間事業者からの設置の希望もあり、実現すれば産業化に向けた大きなメリットとなるため、国や静岡県などと調整を進めてまいります。また、大阪・関西万博後のドローン業界の機運の高まりや本市のユースケースの活用状況などを勘案し、今後の方向性について検討してまいります。

（8）バイクのふるさと訴求に向け、大阪府の「City Trial Japan」のような街なかでの競技や、多彩な地形を利用した岩手県のイーハトーブトライアルのような中山間地や海岸を巡る「やらまいかトライアルレース」を官民連携で開催すること。

【産業振興課】

バイクのふるさと浜松において、トライアルデモンストレーションを継続実施しながら、街中等での実施について他都市での取組事例を参考に開催場所等に関して調査研究してまいります。また、「観る」スポーツとしてのモータースポーツの魅力発信についても調査研究してまいります。

（9）遠州灘海浜公園篠原地区の近接地に建設を検討している道の駅は、バイクのふるさと浜松にふさわしい、バイクユーザー目線の施設構想としていくため、関係者意見を聞く機会を設けること。

【[illegible]】

令和6年3月に策定した道の駅及び周辺地域活性化構想では、道の駅の前提とする考え方の一つに「バイク利用者への配慮」をかかげております。令和6年度から令和7年度にかけて実施する基本計画策定及び官民連携手法導入可能性調査において、バイクユーザーやバイク関連事業者などを含め、想定される利用者や関係する事業者などの意見を伺い、計画の内容に活かしてまいります。

（10）地元の多彩な産業との連携や雇用の活性化、またシビックプライド醸成や市全体の活性化などにも大きく寄与するメジャースポーツのプロチーム誘致は、企業誘致の一環として、積極的に行うこと。

【[illegible]】

プロスポーツチームの誘致は、本市での公式試合やイベント等の開催を通じ、交流人口の拡大や周辺産業の活性化にも大きく寄与するものと考えます。今後、浜松アリーナの大規模改修や日本平ホットスプリングスの整備など大型事業が控えており、これらの全体像に地元関係者やコンセプトに沿った運営手法、プロチームとの連携について可能性を探りながら、企業誘致の観点からも産業部と情報共有するなど連携強化を図ってまいります。

（11）起業の増に向け起業関連情報の積極的な発信に務め、起業家カフェの利用しやすい環境を作ること。また女性の小さな起業応援イベントや女性に優しい起業塾の開催など、子育てしながらでも起業する契機となる機会を創出すること。

【産業振興課】

市内3か所の起業家カフェでは、利用者の約50%が女性であり、女性起業家による起業セミナーを開催するなど女性の起業を積極的に支援しています。令和7年度のオープンするカフェでは、お子様連れでも安心してご利用できるよう、相談室内にキッズスペースを設けるとともに、令和6年度から週1回開館時間を延長いたしました。引き続き、起業希望者のニーズを踏まえて利便性の向上を図り、相談しやすい環境を整えてまいります。

2．子育て・教育

（1）地方創生特別委員会提言の以下項目は確実に推進していくこと。

①多様な子どもたちのために、いつでも開かれた自由で安心できる憩いの場となるよう、学校や協働センター、ふれあい交流センターなどの既存施設の活用方法を見直し、地域の事情にあわせ早急に子どもの居場所を再整備すること。

【子ども家庭課、教育施設課、市民協働・地域コミュニティ課　所管事務の説明】

こどもの居場所については、利用ニーズを踏まえ、学校、協働センター、ふれあい交流センターなどの既存施設の活用を含め、調査・検討してまいります

②中心市街地や郊外拠点に、高校生や若者が誰でも気安く安心して利用できる居場所を整備すること。また各協働センターにも若者主体の生涯学習事業として、小・中学校で一緒に学んだ地元の仲間が集い語らい、学びや遊びから気づきを得られる場所を整備するとともに、相談相手となる人材を配置すること。

【こども家庭課、市民協働・地域コミュニティ課】

若者のニーズに応じた居場所の在り方については、協働センターの活用を含め、調査・研究してまいります

③若者の意見を聞き、若者の社会参画を推し進めていくため、まちづくり若者ラボやユースカウンシル事業など、若者版の市民協働事業提案制度を創設し、若者視点で若者が主体的に行う活動の機会を提供すること。

【こども家庭課】

ユースカウンシルをはじめ、子どもや若者が自ら考え行動し、主体的にまちづくりなどに参加する取組について、先進事例を参考に調査・研究してまいります。

④子ども・子育て支援に関する本市の施策を子育て世代に伝えるための見せ方や伝え方を工夫し発信する。また、本市の子育ての特色を端的に表す明るいキャッチフレーズを案出し、子育てのすばらしさを伝えるイベントを通じ、子育てのネガティブイメージの払拭を図ること。

【こども家庭課】

子育て情報 PR リーフレットの充実や SNS の活用等により、本市施策を周知するとともに、セミナー等の開催により、子育ての不安解消等に努めてまいります。

⑤女性が働きたい企業や業種を調査し企業の誘致を図り、希望する職種へのマッチング支援とともに、女性のキャリア確立を支援すること。

【産業振興課、商業観光課】

製造業の立地促進のみならず ICT 企業の誘致を推進することにより、多様な雇用機会の確保を推進します。また、子育て中の女性が働くことができる環境や出産・育児を理由とする不利益のない評価制度など、女性のキャリア形成につながる労働環境の整備を促進するとともに、ものづくり企業で魅力的に働く女性の情報を発信してまいります。

⑥子育て世帯に直接的な支援イメージを伝えやすい施策として、市税における「子育て減税」を検討すること。

【こども青少年局、子ども家庭センター担当】

国と地方と一体となって、所得水準や世帯構成等に応じて、定額減税や各種給付金制度を設け、子育て世帯への支援が行われています。今後も国等の動向を注視しつつ、減税ではなく直接的な支援のイメージが伝わるような施策を調査・研究してまいります。

（2）友愛のさと診療所、子どものこころの診療所について、初診申込みから診察に至るまでの待機期間の短縮に向け目標を定め、その目標への対策を急ぎ講じること。

【友愛のさと診療所】

友愛のさと診療所、子どものこころの診療所の初診待機期間の短縮については、現有スタッフ、ハードの両面から様々な対策を講じておりますが、初診待機期間を解消するには至っていない状況です。初診待機期間の短縮には、医師、臨床心理士等の専門職の増員及び診療スペース等の確保が必要となるため、引き続き対策を検討してまいります。

（3）子ども医療費助成については、高校生世代まで拡充すること。

【こども家庭センター】

医療費助成については、限られた財源の中、医療保険制度本来の受益者負担の観点及び子育て世帯の負担軽減を考慮して、一部無償化による子育て世帯に対する経済的負担・心理的不安の軽減を図ってまいります。また、国に対しても統一的な助成制度の創設を引き続き要望してまいります。

（4）共働き世帯が増加している中で、病児保育施設充実は急務であり、増大する病児・病後児保育件数に対応するため、受け入れ先施設を増設すること。

【こども家庭センター】

施設の利用状況や利用者のニーズを踏まえ、病児保育施設の増設に向け事業者の募集を行ってまいります。

（5）放課後児童会の運営については夏休みなど長期休暇時の利用や、朝晩の利用時間延長など、働く現場から声を聞き改善すること。

【こども青少年局】

長期休暇中のみの利用や早朝開所の事業化にあたっては、支援員の採用や確保費等の予算確保、利用者の応分負担などの課題があり慎重に検討する必要があります。そうしたことから、夏季休業期間の臨時放課後児童会をモデル事業として実施し効果検証を進めるとともに、引き続き、新たな補助制度を活用する民間事業者の力を借りながら長期休業中の開設や早朝開設へのニーズにも対応してまいります。

（6）通常教室にいられない児童でも、少しの工夫で通常教室での学びの時間を確保できる可能性があるため、作業療法士制度を導入し一人一人に合ったアドバイスを学校生活に活かすなど、施設に繋げるだけではない選択肢を増やすこと。

【教育委員会】
児童生徒の多様なニーズに対応するため、平成30年度から作業療法士と言語聴覚士を巡回相談員に加え、心身機能や言語面等での発達の課題に対して、見立てや支援方法について助言しており、児童生徒が教室で過ごす時間の確保につながっています。今後も必要に応じて適切な関係機関へつなげ、通常の学級に在籍する支援を必要とする児童生徒の学びの保障に努めてまいります。

（7）小中学校校舎トイレの早期の全洋式化を進めること。

【教育委員会】
学校トイレの洋式化については、改正バリアフリー法対応による多目的トイレの設置に加え令和7年度を始期とする次期学校施設整備計画に基づく施設改修に合わせて、計画的に全面洋式化に取り組んでまいります。

（8）小中学校の体育館における熱中症対策としての移動式スポットクーラーの導入はあくまで暫定措置と認識している。常設型空調設備の導入は早期に行うこと。

【教育委員会】
小中学校体育館への大型スポットクーラー配備については、昨今の気温上昇に対応して学校教育活動を保障する観点から準備を進めているもので、常設型空調の整備については、引き続き継続的に検討してまいります。

（9）子供たちが夢を諦めてしまう事がないよう、中学校の部活動土日の地域移行については、令和8年のスムーズな完全移行に向けて検討を重ね、国の方針に左右されない浜松独自の方向性を作り上げること。

【市長部局】
本市では、令和5年5月に作成した「休日の部活動の地域移行に向けた取組方針」に基づき、学校教育部や市民部、地域スポーツ・文化芸術団体、学校、保護者等の関係者からなる「地域クラブ活動協議会」において、将来にわたり本市の子供たちがスポーツや文化芸術等に継続して親しむことができる環境の構築を目指しています。現在、「運営団体・実施主体」、「指導者」、「活動場所（活動用具）」、「費用・学校との連携・大会等」の課題についてワーキンググループを設け、具体的方策の検討を進めているところです。

（10）近年気温とプール水温が上昇し、学校のプール授業機会が失われてきているため、対応として民間プールを積極的に利用し、プールの授業機会を確保すること。

【教育センター、学校教育課】

学校のプールでの水泳授業は、天候などの影響がある場合は、授業時間を入れ替え、授業時数を確保して実施しています。また、民間施設利用については、令和4年度から実証実験を行う中で、効果や課題の検証を進めています。民間施設の活用により天候や気候に左右されない計画的な運用が可能になることや、水質管理における教員負担の軽減が期待されることなどから、今後は民間施設利用について、前向きに検討してまいります。

（11）安全安心な学校給食を安定供給するために、提供方法の検討や、必要な栄養が摂取できるだけの費用算出法の検討、また委託先のスタッフへの基本的な安全指導などの安心安全を実感できる施策を進めること。

【学校給食課】

学校給食を安定的に供給するため、献立作成は、引き続き、保護者が負担する学校給食費と児童生徒が必要とする栄養価とのバランスを考慮して実施します。食材料費の高騰については、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用して、物価高に対する支援を実施するとともに、食材調達方法についても、静岡県学校給食会と協議していく必要があると考えています。また、安全安心な学校給食を提供するため、調理業務の重点・委託にかかわらず、適切な衛生管理が徹底されるよう給食調理場の実態を確認しながら、研修・指導を実施してまいります。

（12）豊かな学びの保障のためには、学校に一人でも多く教員を確保する事が重要となるため、定年退職前に短時間勤務を希望する教員を調査し、再任用短時間勤務の教員を定数外で採用し、確保する市単独事業を行うこと。

【学校教育課】

定年引上げに伴い、60歳を超えたフルタイムの正規教員が増加することとなります。制度完成までの移行期においては、定年前再任用や暫定再任用を含めた教員の構成が大幅に変化するため、移行期における教員全体のバランスを見極めながら、市単独加配の必要性について検討してまいります。

（13）少子化対策と継続的定住対策の強化策として「一年以上定住」条件で交付可能な既存の『結婚新生活支援事業補助金制度』を見直し、一定期間の定住を約束するなど移住施策同様に規約違反の際は返金する制度に変え、一時的ではない本市定住を促すこと。

【[illegible]】

本補助金は、結婚を希望する若い世代の経済的負担を軽減し、結婚や定住に対して前向きに考えることのできる環境の醸成を目的としており、定住期限を設けて敷居を高くするより、多くの対象者に広く活用していただくことが重要と考えております。今後も、より多くの新婚世帯を経済的に支援し、未婚化及び晩婚化の抑制を図ってまいります。

（14）少子化対策には出会い機会創出を支援することが重要であるため、はたちのつどい当日の２次会や、中学校・高校の同窓会、また結婚式の２次会などへ補助金を支出するなど、街なかのにぎわい創出にも繋がる取組みを行うこと。

【こども若者政策課】
令和６年度の新規事業である婚活イベントを検証するとともに、結婚につながる効果的な出会いの創出支援について、他都市の事例等を調査・研究してまいります。

（15）子どもの育ちを一人ひとり切れ目なく総合的かつ継続的に支援するため、庁内で把握している要保護児童の支援歴などの記録は電子システムに記録し、データを参考にして、関係各部署が連携した支援ができるようにすること。

【子育て支援課、学校指導課】
本市では、「こどもシステム」を導入しており、児童相談所や子育て支援、課題害保健福祉課、指導課のほか、各こども家庭センターなど庁内関係機関における情報共有が可能となっております。引き続き、要保護児童等を切れ目なく総合的かつ継続的に支援するため、システムを活用した迅速な情報共有、連携に努めてまいります。

（16）幼稚園・保育園が行うアレルギー児対応について、市立では調理時にアレルゲン除去を行い、私立は１人あたり毎月3,000円の補助で対応しているが、アレルギー児の増大や物価高騰の状況のなか、補助内容は見直していくこと。

【幼児教育課】
引き続き、増加傾向にある対象児童の状況や食物アレルギー児対応に係る施設の現状を把握し、児童への安全な食事の提供に効果的な事業となるように検討してまいります。

3．安全・安心・快適

（１）浸水被害軽減を目的に、被害想定の大きい河川の流域全体の貯留能力向上に向け、道路地下への雨水貯留管整備や、舗装面に透水性舗装を導入するなど、考えうるあらゆる手段を講ずること。

【[illegible]】
静岡県水災害対策プランや浜松市総合雨水対策計画に基づき、河川整備、流域貯留施設の整備など、あらゆる関係者が協働した流域治水による対策を実施しており、令和７年度は、小中学校の校庭などの校庭貯留施設の整備や、堀留用土流エリアの雨水貯留施設整備の基本計画を作成してまいります。また、歩道設置や歩道舗装の修繕が行われる場合は、引き続き、透水性舗装の適用に努めてまいります。

（２）大災害時に指定避難所の収容可能人数を考慮すると、在宅避難者を増やす必要があるが、能登半島地震では住居は壊れなくとも、エコキュートの転倒で水が使えず避難した例があったことから、エコキュートの転倒防止を助成すること。

【[illegible]】
転倒防止対策が義務付けられた平成25年度よりも前に設置されたエコキュートには、転倒防止対策が施されていない可能性があります。一方で、平成25年以前に設置されたエコキュートは更新時期を迎えており、この更新の際には、国の補助金を受けることができることから、自助による対応の範囲であると考えております。